

DNOW
DENTIST Network
From Okayama to the world

「歯科ネットワーク岡山から世界へ」

Dentist Network from Okayama to the World

DNOW 活動概要



代表 中條新次郎

ベトナムには7,000とも10,000人とも言われるストリートチルドレンがいるといわれている。その大半はホーチミンにいるが、その実態はユニセフにも正確に把握されていない。もともと、実態の把握が困難な環境にいる子供たち故、その正確な数を知ることは難しい。子供たちは、経済的な理由や社会的理由（移住による、出生証明書や住民票の不備、貧困、家庭内暴力）により学校にも通えず、不安定な生活の中、路上での生活において犯罪にあったり、あるいは犯罪をおかしたり、または性的虐待を受けている者さえいる。そのような子供達は、市内の献身的なボランティア施設、NPO、寺院などに保護され、住まいや食事を与えられ、授業を受けたり、一定年齢まで職業訓練を受けたりしている。しかし、彼らはベトナムという国自体に歯科医師の数が少ない現状の中、口腔に関わる健康管理は不十分で生活指導も徹底されていない。そもそも、子どもたちを世話する人々の口腔に関する意識は低く、予防的概念が乏しい。その為口腔状況が悲惨で、十分な歯科治療を受けることができないでいるのが実情である。

我々はそのようなストリートチルドレンの成長・自立を歯科を通して支援するため、現地のNPOと協力して無料の歯科治療ボランティアを行っている。従来は、現地（施設）に日本での在宅の往診に使用する移動式の歯科ユニット、ほか機材と材料を持参し、抜歯や簡単な虫歯治療に徹していた。しかし、近年では現地NPOの協力と岡山大学歯学部の協力を得て、治療だけでなく予防と啓蒙にも重点を置くようになってきた。この成果を今後の活動にも生かすべく、子どもたちのカルテを作り、口腔状況の変化を追跡、研究するように写真を残すなど、きめの細かい活動となっている。

この活動に中條自身は2001年よりJAVDOの会員として参加し、年1～2回のベトナム・ホーチミン訪問を続け、2005年JAVDO岡山支部として活動を継続、2010年にはDNOWとして独立し現在に至る。2年前からは、岡山県国際団体協議会に加盟。3年前からは岡山大学歯学部（歯周病態学高柴省吾教授）と協力して研修医、大学院生、歯学部学生を引率して活動を行うようになった。これは、「将来の国際貢献を担う人材を育成する」をテーマに、学生のうちから積極的に海外を経験する機会を作ることで視野を広げ、これから歯科のあり方を国際的視野で考える歯科医師を養成する教育的配慮を目的としている。

「東南アジアにおける国際歯科貢献実地体験実習」

（参考：岡山大学歯学部HP <http://www.dent.okayama-u.ac.jp/gakubu/index.html>）

昨年度は2回のホーチミン市訪問を行い、このプログラムを遂行した。今後は、歯科医師のみならず県下の歯科衛生士など歯科従事者と連絡をとりつつ広く活動を行いたい。

平成22年5月

目次

歯科ネットワーク岡山から世界へ

まえがき:活動概要	1
DNOW 設立の趣意と定款		
DNOW 設立立趣意書	5
DNOW 組織図	6
DNOW 定款	7
DNOW の事業計画		
事業計画	21
事業計画書:H22 年度	22
事業計画書:H23 年度	23
これまでの活動紹介		
活動例の紹介	26
① 検診、治療風景	26
② 口腔内の状況	27
③ 検診・治療結果と記録	28
岡山山大大学歯学部との協力	29
FFSC ニュースレター	31
今後の展開	38
資料1		
岡山県への申請書	41
資料2		
岡山大学学長裁量経費報告書:東南アジアにおける 国際歯科医療貢献実地体験学数の拡大と定着	49
イントロダクション	51
計画書	52
報告書	53
事前ミーティング	55
募集ポスター(一回目)	56
予定表(9月)	57
レポート(一回目)	60
募集ポスター(二回目)	68
予定表(2月)	69
FFSC 資料	73
活動状況(2月)	76
臨床記録	77
レポート(二回目)	81
プロジェクト代表者のまとめ	89
中條先生に関する新聞記事	90

*DNOW*設立の趣意と定款



DNOW設立の趣意と定款



設 立 趣 旨 書

1. 趣 旨

アジアには多くのストリートチルドレンと呼ばれる子供達がいる。それぞれの国の政策の違いや実情によるため実態を把握することは困難であるものの、例えばベトナムではその数は発表する機関によってまちまちであるが、少なく見積もっても 7,000 人から 8,000 人はいると思われる。

このような子供達は、各国の経済状態や貧困という家庭環境のみによってではなく、各国の政策によっても生み出されていると思われる。例えば、大都市周辺から都市部へ流入する子供は、出生証明者や住民票を持たず、学力の不足もある。そのため公立の学校へは通えず、町中を浮浪し行き場もなく、犯罪被害に遭う者や実際に犯罪を犯す者さえいる。そのような状況の中で多くの支援者例えば寺院や NPO が子供達の支援を試みるが、十分な活動ができていないのが現状である。そのため、歯科に於ける健康の管理や成長発育の支援は不十分といえる。そこで、我々は歯科関連の幅広い協力と支援の元に「相互扶助」の精神でこれらを専門的に支援する必要性を感じている。

2. 申請に至るまでの経過

我々は過去 8 年間に渡り、NPO の一員としてベトナムのホーチミン市を訪問し多くのストリートチルドレンの歯科治療を経験してきた。この活動は子供達に無料の歯科治療を提供するもで、歯科治療を十分に受けられない子供達には微力ながら意義があったものと思っている。実際、ストリートチルドレンの支援団体からは多くの感謝を頂いている。それは、我々の活動は子供達の成長と発育の支援の一部であるからである。

また、この 3 年あまりは岡山大学歯学部（歯周病態学分野高柴教授ら）と協力して歯学部学生を毎回同伴し、課外活動として「アジアに於ける国際貢献の体験実習」としての活動も合わせて行ってきた。折しも、岡山県は「岡山発、国際貢献」として条例を制定し、県を上げて国際貢献を推進している。また、岡山県には世界貢献の先駆けともいえる NPO としての AMDA の本部が存在する。AMDA においては 2006 年に岡大との連携協定と締結している。一方、歯科に於いては、個人的な活動にとどまり多くの歯科関係者の活動の場が開かれていないのが実情である。

そこで、我々は上記の実例を参考に AMDA 及び岡山大学との連携を基軸に「相互扶助」の精神に基づき以下の様なプログラムを提案する。

1. 感謝の気持ちを大切に歯科医療従事者と共に被益者にも「ありがとう」の言葉を普及させる
2. 活動地域においては、人間関係を重視し活動の継続性とコミュニティへの公共性を被益者と共に求める
3. 国際貢献の体験実習を図りながら、歯科予防活動の普及と啓蒙を実施
4. 歯科治療の実践や治療技術の提供を通して、地域との交流を図る

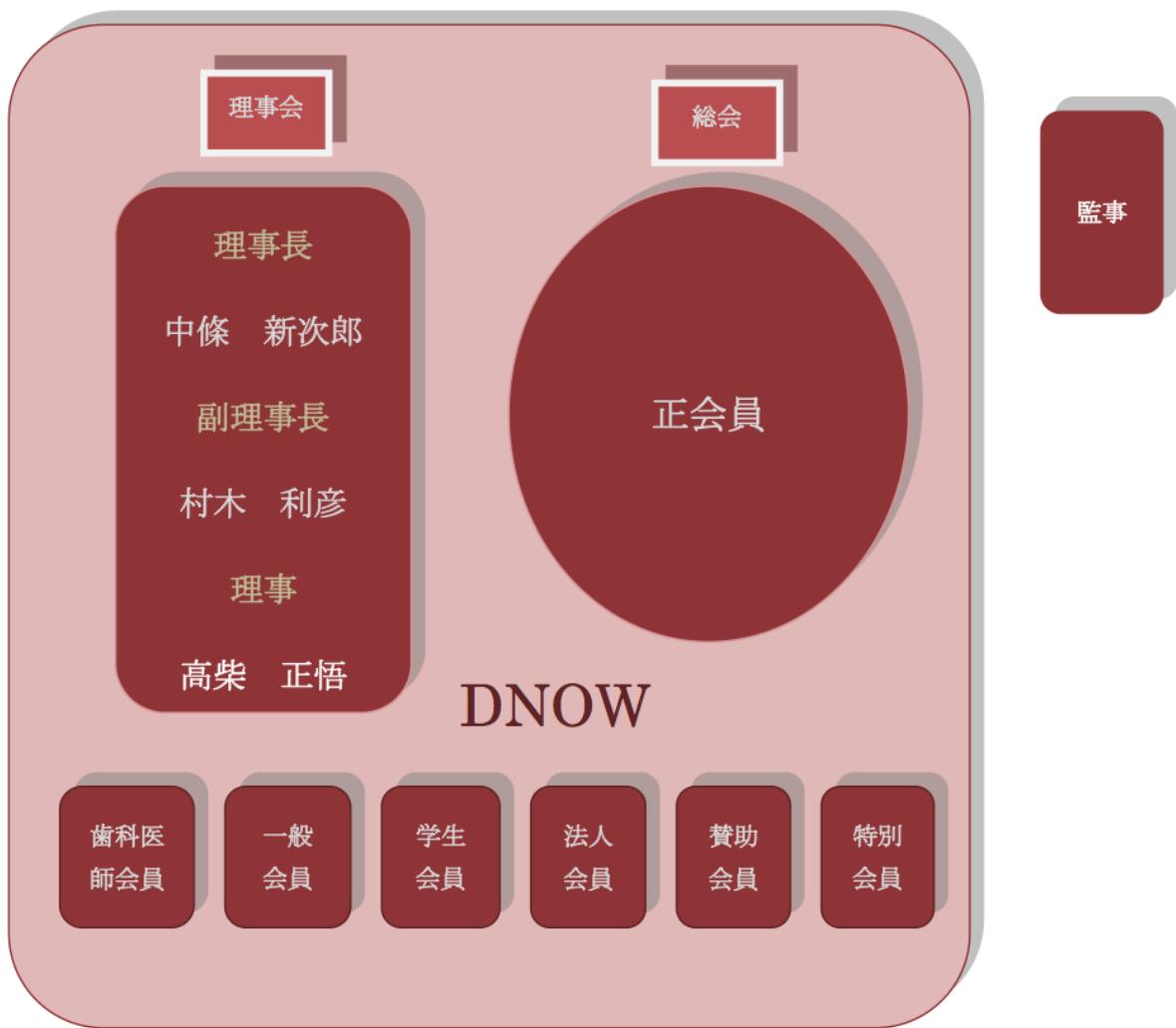
これらを実践するために、我々は新たに「歯科ネットワーク岡山から世界へ；Dentist Network from Okayama to the World : DNOW」を立ち上げる。

平成 22年 4月 3日

特定非営利活動法人 歯科ネットワーク岡山から世界へ

設立（代表）者	住所又は居所	瀬戸内市長船町土師9番地5
氏名	中條新次郎	

DNOW 組織図



特定非営利活動法人歯科ネットワーク岡山から世界へ定款

第1章 総 則

(名称)

第1条 この法人は、特定非営利活動法人歯科ネットワーク岡山から世界へと称する。
なお、英語名はDNowと称す。（以下「この法人」という）

(事務所)

第2条 この法人は、主たる事務所を岡山県瀬戸内市長船町土師8番地7に置く。

第2章 目的及び事業

(目的)

第3条 この法人は、世界に於ける歯科医療の不足地域の人々に対して、「相互扶助」の精神に則り、地域の人々と共同して歯科保健に関する事業を行い、歯科及び関連する医療従事者のネットワークを推進し、世界の歯科保健の発展とその増進に寄与することを目的とする。

(特定非営利活動の種類)

第4条 この法人は、前条の目的を達成するため、次の種類の特定非営利活動を行う。

- (1) 保健、医療又は福祉の増進を図る活動
- (2) 学術、文化、芸術又はスポーツの振興を図る活動
- (3) 子どもの健全育成を図る活動
- (4) 国際協力の活動
- (5) 災害救援活動

(事業)

第5条 この法人は、第3条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 特定非営利活動に係る事業
 - ① 発展途上国又は歯科治療不充地域での歯科保健健康推進事業
 - ② 歯学教育推進事業
 - ③ 緊急人道支援の補助事業
 - ④ 歯科医療普及活動のための外国人受け入れ事業
 - ⑤ 講演、研究会、各種講座の開設事業

- ⑥ 國際支援情報発信及び広報事業
- ⑦ 活動地域の支援事業
- ⑧ その他第3条の目的を達成するために必要な事業

第3章 会 員

(種別)

第6条 この法人の会員は、次の7種とし、正会員をもって特定非営利活動促進法(以下「法」という。)上の社員とする。

- | | |
|------------|---------------------------------|
| (1) 正会員 | この法人の目的に賛同して入会した個人のうち総會議決権を有する者 |
| (2) 歯科医師会員 | この法人の目的に賛同して入会した歯科医師 |
| (3) 一般会員 | この法人の目的に賛同して入会した個人 |
| (4) 学生会員 | この法人の目的に賛同して入会した学生 |
| (5) 法人会員 | この法人の目的に賛同して入会した法人 |
| (6) 賛助会員 | この法人の事業に賛助するため入会した個人及び団体 |
| (7) 特別会員 | この法人の事業に賛助するため顧問として入会した個人及び団体 |

(入会)

第7条 会員の入会については特に条件を定めない。

- 2 会員として入会しようとする者は、理事長が別に定める入会申込書により、理事長に申し込むものとし、理事長は、正当な理由がない限り、入会を認めなければならない。
- 3 理事長は、前項の者の入会を認めないとときは、速やかに、理由を付した書面をもって本人にその旨を通知しなければならない。

(入会金及び会費)

第8条 会員は、総会において別に定める入会金及び会費を納入しなければならない。

- 2 ただし、特別会員はこの限りではない。

(会員の資格の喪失)

第9条 会員が次の各号の一に該当するに至ったときは、その資格を喪失する。

- (1) 退会届の提出をしたとき。
- (2) 本人が死亡し、又は会員である団体が消滅したとき。
- (3) 継続して1年以上会費を滞納したとき。

(4) 除名されたとき。

(退会)

第10条 会員は、理事長が別に定める退会届を理事長に提出して、任意に退会することができる。

(除名)

第11条 会員が次の各号の一に該当するに至ったときは、総会の議決により、これを除名することができる。この場合、その会員に対し、議決の前に弁明の機会を与えなければならない。

(1) この定款等に違反したとき。

(2) この法人の名誉を傷つけ、又は目的に反する行為をしたとき。

(拠出金品の不返還)

第12条 既納の入会金、会費及びその他の拠出金品は、返還しない。

第4章 役員及び職員

(種別及び定数)

第13条 この法人に次の役員を置く。

(1) 理事 3人以上10人以内

(2) 監事 1人以上2人以内

2 理事のうち、1人を理事長、1人を副理事長とする。

(選任等)

第14条 理事及び監事は、総会において選任する。

2 理事長及び副理事長は、理事の互選とする。

3 役員のうちには、それぞれの役員について、その配偶者若しくは3親等以内の親族が1人を超えて含まれ、又は当該役員並びにその配偶者及び3親等以内の親族が役員の総数の3分の1を超えて含まれることになってはならない。

4 監事は、理事又はこの法人の職員を兼ねることができない。

(職務)

第15条 理事長は、この法人を代表し、その業務を総理する。

2 副理事長は、理事長を補佐し、理事長に事故あるとき又は理事長が欠けたときは、そ

の職務を代行する。

- 3 理事は、理事会を構成し、この定款の定め及び理事会の議決に基づき、この法人の業務を執行する。
- 4 監事は、次に掲げる職務を行う。
 - (1) 理事の業務執行の状況を監査すること。
 - (2) この法人の財産の状況を監査すること。
 - (3) 前2号の規定による監査の結果、この法人の業務又は財産に関し不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実があることを発見した場合には、これを総会又は所轄庁に報告すること。
 - (4) 前号の報告をするため必要がある場合には、総会を招集すること。
 - (5) 理事の業務執行の状況又はこの法人の財産の状況について、理事に意見を述べ、若しくは理事会の招集を請求すること。

(任期等)

第16条 役員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

- 2 前項の規定にかかわらず、後任の役員が選任されていない場合には、任期の末日後最初の総会が終結するまでその任期を伸長する。
- 3 補欠のため、又は増員によって就任した役員の任期は、それぞれの前任者又は現任者の任期の残存期間とする。
- 4 役員は、辞任又は任期満了後においても、後任者が就任するまでは、その職務を行わなければならない。

(欠員補充)

第17条 理事又は監事のうち、その定数の3分の1を超える者が欠けたときは、遅滞なくこれを補充しなければならない。

(解任)

第18条 役員が次の各号の一に該当するに至ったときは、総会の議決により、これを解任することができる。この場合、その役員に対し、議決する前に弁明の機会を与えなければならない。

- (1) 心身の故障のため、職務の遂行に堪えないと認められるとき。
- (2) 職務上の義務違反その他役員としてふさわしくない行為があったとき。

(報酬等)

第19条 役員は、その総数の3分の1以下の範囲内で報酬を受けることができる。

2 役員には、その職務を執行するために要した費用を弁償することができる。

3 前2項に関して必要な事項は、総会の議決を経て、理事長が別に定める。

(職員)

第20条 この法人に、事務局長その他の職員を置く。

2 職員は、理事長が任免する。

第5章 総 会

(種別)

第21条 この法人の総会は、通常総会及び臨時総会の2種とする。

(構成)

第22条 総会は、正会員をもって構成する。

(権能)

第23条 総会は、以下の事項について議決する。

- (1) 定款の変更
- (2) 解散
- (3) 合併
- (4) 事業計画及び収支予算並びにその変更
- (5) 事業報告及び収支決算
- (6) 役員の選任又は解任、職務及び報酬
- (7) 入会金及び会費の額
- (8) 借入金（その事業年度内の収入をもって償還する短期借入金を除く。第50条において同じ。）その他新たな義務の負担及び権利の放棄
- (9) 事務局の組織及び運営
- (10) その他運営に関する重要な事項

(開催)

第24条 通常総会は、毎事業年度1回開催する。

2 臨時総会は、次の各号の一に該当する場合に開催する。

- (1) 理事会が必要と認め招集の請求をしたとき。
- (2) 正会員総数の5分の1以上から会議の目的である事項を記載した書面又は電子メー

ルをもって招集の請求があったとき。

- (3) 第15条第4項第4号の規定により、監事から招集があったとき。

(招集)

第25条 総会は、前条第2項第3号の場合を除き、理事長が招集する。

- 2 理事長は、前条第2項第1号及び第2号の規定による請求があったときは、その日から30日以内に臨時総会を招集しなければならない。
- 3 総会を招集するときは、会議の日時、場所、目的及び審議事項を記載した書面又は電子メールをもって、少なくとも5日前までに通知しなければならない。

(議長)

第26条 総会の議長は、その総会において、出席した正会員の中から選出する。

(定足数)

第27条 総会は、正会員総数の2分の1以上の出席がなければ開会することができない。

(議決)

第28条 総会における議決事項は、第25条第3項の規定によってあらかじめ通知した事項とする。

- 2 総会の議事は、この定款に規定するもののほか、出席した正会員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(表決権等)

第29条 各正会員の表決権は、平等なるものとする。

- 2 やむを得ない理由のため総会に出席できない正会員は、あらかじめ通知された事項について書面又は電子メールをもって表決し、又は他の正会員を代理人として表決を委任することができる。
- 3 前項の規定により表決した正会員は、第27条、前条第2項、次条第1項第2号及び第51条の適用については、総会に出席したものとみなす。
- 4 総会の議決について、特別の利害関係を有する正会員は、その議事の議決に加わることができない。

(議事録)

第30条 総会の議事については、次の事項を記載した議事録を作成しなければならない。

- (1) 日時及び場所
 - (2) 正会員総数及び出席者数（書面表決者又は電子メールによる表決者、若しくは表決委任者がある場合にあっては、その数を付記すること。）
 - (3) 審議事項
 - (4) 議事の経過の概要及び議決の結果
 - (5) 議事録署名人の選任に関する事項
- 2 議事録には、議長及びその会議において選任された議事録署名人2人以上が署名、押印しなければならない。

第6章 理 事 会

(構成)

第31条 理事会は、理事をもって構成する。

(権能)

第32条 理事会は、この定款で定めるもののほか、次の事項を議決する。

- (1) 総会に付議すべき事項
- (2) 総会の議決した事項の執行に関する事項
- (3) その他総会の議決を要しない会務の執行に関する事項

(開催)

第33条 理事会は、次の各号の一に該当する場合に開催する。

- (1) 理事長が必要と認めたとき。
- (2) 理事総数の3分の2以上から会議の目的である事項を記載した書面又は電子メールをもって招集の請求があったとき。
- (3) 第15条第4項第5号の規定により、監事から招集の請求があったとき。

(招集)

第34条 理事会は、理事長が招集する。

- 2 理事長は、前条第2号及び第3号の規定による請求があったときは、その日から10日以内に理事会を招集しなければならない。
- 3 理事会を招集するときは、会議の日時、場所、目的及び審議事項を記載した書面又は電子メールをもって、少なくとも1日前までに通知しなければならない。

(議長)

第35条 理事会の議長は、理事長がこれに当たる。

(議決)

第36条 理事会における議決事項は、第34条第3項の規定によってあらかじめ通知した事項とする。

2 理事会の議事は、理事総数の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(表決権等)

第37条 各理事の表決権は、平等なるものとする。

2 やむを得ない理由のため理事会に出席できない理事は、あらかじめ通知された事項について書面又は電子メールをもって表決することができる。
3 前項の規定により表決した理事は、次条第1項第2号の適用については、理事会に出席したものとみなす。
4 理事会の議決について、特別の利害関係を有する理事は、その議事の議決に加わることができない。

(議事録)

第38条 理事会の議事については、次の事項を記載した議事録を作成しなければならない。

(1) 日時及び場所
(2) 理事総数、出席者数及び出席者氏名（書面表決者又は電子メールによる表決者にあっては、その旨を付記すること。）
(3) 審議事項
(4) 議事の経過の概要及び議決の結果
(5) 議事録署名人の選任に関する事項
2 議事録には、議長及びその会議において選任された議事録署名人2人以上が署名、押印しなければならない。

第7章 資産及び会計

(資産の構成)

第39条 この法人の資産は、次の各号に掲げるものをもって構成する。

(1) 設立当初の財産目録に記載された資産
(2) 入会金及び会費
(3) 寄付金品
(4) 財産から生じる収入

(5) 事業に伴う収入

(6) その他の収入

(資産の区分)

第40条 この法人の資産は、特定非営利活動に係る事業に関する資産とする。

(資産の管理)

第41条 この法人の資産は、理事長が管理し、その方法は、総会の議決を経て、理事長が別に定める。

(会計の原則)

第42条 この法人の会計は、法第27条各号に掲げる原則に従って行うものとする。

(会計の区分)

第43条 この法人の会計は、特定非営利活動に係る事業に関する会計とする。

(事業計画及び予算)

第44条 この法人の事業計画及びこれに伴う収支予算は、理事長が作成し、総会の議決を経なければならない。

(暫定予算)

第45条 前条の規定にかかわらず、やむを得ない理由により予算が成立しないときは、理事長は、理事会の議決を経て、予算成立の日まで前事業年度の予算に準じ収入支出することができる。

2 前項の収入支出は、新たに成立した予算の収入支出とみなす。

(予備費の設定及び使用)

第46条 予算超過又は予算外の支出に充てるため、予算中に予備費を設けることができる。

2 予備費を使用するときは、理事会の議決を経なければならない。

(予算の追加及び更正)

第47条 予算議決後にやむを得ない事由が生じたときは、総会の議決を経て、既定予算の追加又は更正をすることができる。

(事業報告及び決算)

第48条 この法人の事業報告書、収支計算書、貸借対照表及び財産目録等の決算に関する書類は、毎事業年度終了後、速やかに、理事長が作成し、監事の監査を受け、総会の議決を経なければならない。

2 決算上剰余金を生じたときは、次事業年度に繰り越すものとする。

(事業年度)

第49条 この法人の事業年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

(臨機の措置)

第50条 予算をもって定めるもののほか、借入金の借入れその他新たな義務の負担をし、又は権利の放棄をしようとするときは、総会の議決を経なければならない。

第8章 定款の変更、解散及び合併

(定款の変更)

第51条 この法人が定款を変更しようとするときは、総会に出席した正会員の4分の3以上の多数による議決を経、かつ、軽微な事項として法第25条第3項に規定する以下の事項を除いて所轄庁の認証を得なければならない。

- (1) 主たる事務所及び従たる事務所の所在地（所轄庁の変更を伴わないもの）
- (2) 資産に関する事項
- (3) 公告の方法

(解散)

第52条 この法人は、次に掲げる事由により解散する。

- (1) 総会の決議
 - (2) 目的とする特定非営利活動に係る事業の成功の不能
 - (3) 正会員の欠亡
 - (4) 合併
 - (5) 破産手続開始の決定
 - (6) 所轄庁による設立の認証の取消し
- 2 前項第1号の事由によりこの法人が解散するときは、正会員総数の4分の3以上の承諾を得なければならない。
 - 3 第1項第2号の事由により解散するときは、所轄庁の認定を得なければならない。

(残余財産の帰属)

第53条 この法人が解散（合併又は破産手続開始の決定による解散を除く。）したときに残余する財産は、民法第11条第3項に掲げる者のうち、解散時の総会において選定した者に譲渡するものとする。

(合併)

第54条 この法人が合併しようとするときは、総会において正会員総数の4分の3以上の議決を経、かつ、所轄庁の認証を得なければならない。

第9章 公告の方法

(公告の方法)

第55条 この法人の公告は、この法人の掲示場に掲示するとともに、官報に掲載して行う。

第10章 雜 則

(細則)

第56条 この定款の施行について必要な細則は、理事会の議決を経て、理事長がこれを定める。

附 則

- 1 この定款は、この法人の成立の日から施行する。
- 2 この法人の設立当初の役員は、次に掲げる者とする。

理事長 中條新次郎
副理事長 村木利彦
理事 高柴正悟
監事 高木正男

- 3 この法人の設立当初の役員の任期は、第16条第1項の規定にかかわらず、成立の日から平成24年3月31日までとする。
- 4 この法人の設立当初の事業計画及び収支予算は、第44条の規定にかかわらず、設立総会の定めるところによるものとする。
- 5 この法人の設立当初の事業年度は、第49条の規定にかかわらず、成立の日から平成23年3月31日までとする。
- 6 この法人の設立当初の入会金及び会費は、第8条の規定にかかわらず、次に掲げる額とする。

表. 入会金及び会費

会員	費用	金額（円）
①正会員	入会金	30,000
	年会費	10,000
②歯科医師会員	入会金	15,000
	年会費	5,000
③一般会員	入会金	15,000
	年会費	5,000
④学生会員	入会金	5,000
	年会費	3,000
⑤法人会員	入会金	50,000
	年会費	12,000
⑥賛助会員	入会金	2,000
	賛助費（1口）	1,000





概要

次の、定款¹からの抜粋に準ずる。

第5条 この法人は、第3条の目的を達成するため、次の事業を行う。

(1) 特定非営利活動に係る事業

- ① 発展途上国又は歯科治療不拡充地域での歯科保健健康推進事業
- ⑨ 歯学教育推進事業
- ⑩ 緊急人道支援の補助事業
- ⑪ 歯科医療普及活動のための外国人受け入れ事業
- ⑫ 講演、研究会、各種講座の開設事業
- ⑬ 国際支援情報発信及び広報事業
- ⑭ 活動地域の支援事業
- ⑮ その他第3条の目的を達成するために必要な事業

¹ 1 歯科ネットワーク 岡山から世界へ 定款

事業計画書

平成 22 年度事業計画書



特定非営利活動法人歯科ネットワーク岡山から世界へ

1 事業実施の方針

アジアにおける無料歯科診療の実践と同時に国際貢献体験教育を歯学部と協力して行い、その意義を普及させる

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

定款の事業名	事業内容	実施予定期日時	実施予定場所	従事者の予定人数	受益対象者の範囲及び予定人数	支出見込額(千円)
発展途上国又は歯科治療不拡充地域での歯科保健健康推進事業	ベトナム、ホーチミン市における無料歯科治療の継続	2011年2月23日～2月27日	ベトナムホーチミン市 NPO:FFSC	10人	養育施設在籍の子供、4歳～15歳 150人～200人	1,500
歯学教育推進事業	アジアにおける国際貢献を歯学部の学生中に体験実習させる	同上	同上	10人	学生2人	0
緊急人道支援の補助事業	アジアにおける災害発生後の歯科医療緊急援助	次年度以降	未定	未定	被災者不特定多数	0
歯科医療普及活動のための外国人受け入れ事業	外国人歯科医師を日本に招来し歯科技術研修をさせる	次年度以降	未定	未定	外国人歯科医師1人	0
講演、研究会、各種講座の開設事業	活動結果の報告会を開催する	次年度以降	岡山大学歯学部講義室	10人	歯学部学生および教職員100名程度	0
国際支援情報発信、及び広報事業	HPを作成し、事業活動内容を公開すると共に事業参加者を募集する	2010年7月	WEB上	2人	一般市民不特定多数	100
活動地域の支援事業	地域の歯科教育プログラムの提案と作成支援を行う	2011年2月23日～2月27日	ベトナムホーチミン市 NPO:FFSC	10人	発展途上国住民不特定多数	0

平成23年度事業計画書



特定非営利活動法人歯科ネットワーク岡山から世界へ

1 事業実施の方針

アジアにおける無料歯科診療の実践と同時に国際貢献体験教育を歯学部と協力して行い、その意義を普及させる

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

定款の事業名	事業内容	実施予定期日時	実施予定場所	従事者の予定期人数	受益対象者の範囲及び予定期人数	支出見込額(千円)
発展途上国又は歯科治療不拡充地域での歯科保健健康推進事業	ベトナム、ホーチミン市における無料歯科治療の継続	2012年2月下旬	ベトナム ホーチミン市 NPO:FFSC	10人	養育施設在籍の子供、4歳～15歳 150人～200人	1,500
歯学教育推進事業	アジアにおける国際貢献を歯学部の学生中に体験実習させる	同上	同上	10人	学生2人	0
緊急人道支援の補助事業	アジアにおける災害発生後の歯科医療緊急援助	AMDAとの協議の上随時実施	未定	未定	被災者不特定多数	0
歯科医療普及活動のための外国人受け入れ事業	外国人歯科医師を日本に招来し歯科技術研修をさせる	随時	未定	未定	外国人歯科医師1人	0
講演、研究会、各種講座の開設事業	活動結果の報告会を開催する	2011年6月頃	岡山大学歯学部講義室	10人	歯学部学生および教職員100名程度	20
国際支援情報発信、及び広報事業	HPを作成し、事業活動内容を公開すると共に事業参加者を募集する	2010年より継続	WEB上	2人	一般市民不特定多数	120
活動地域の支援事業	地域の歯科教育プログラムの提案と作成支援を行う	2012年2月下旬	ベトナム ホーチミン市 NPO:FFSC	10人	発展途上国住民不特定多数	0



これまでの活動紹介



活動例の紹介

① 検診、治療風景

昨年、今年ともFFSC(ベトナムNPO ストリートチルドレン友の会)を訪問



岡山大学歯学部高柴教授による
口腔内検診、記録は歯学部学生



歯科衛生士によるサホライド
(虫歯進行抑制剤) の塗布



歯科材料、移動式ユニット機材は日本より持参



診療台は無い。
子どもたちは机や椅子を並べた上に水平位にて診療を行う。
言葉はわからないため、通訳を介して聞き取りを行う

② 口腔内の状況

口腔内の状況は現在の日本と単純に比較できない。治療期間と設備が限られており全ての治療はできないため、優先順位をつけるが、抜歯や簡単な充填処置、サホライド塗布に限られる。一人につき一歯に限られた治療となる。



乳歯の残根が残っているため、
永久歯の萌出に障害がある



大切な6歳臼歯が左右とも虫歯で欠けている。
右の乳臼歯は2本とも無くなっている

2/28/2009 - 2/19/2009 Activity at FFSC

Treatment	1st day only				2nd day visit				Total		teeth/person
	Deciduous	Permanent	SUM (teeth)	Person	Deciduous	Permanent	SUM (teeth)	Person	Total teeth	Total Person	
Extraction	0	0	0	0	13	1	14	11	14	11	1.27
Filling	0	0	0	0	19	19	38	33	38	33	1.15
CR					0	5	5		5		
Carbo C					11	5	16		16		
GIC					8	7	15		15		
Unknown					0	2	2		2		
Saforide	369	60	429	100	157	45	202	45	631	145	4.35
Scaling	0	5	5	1	2	32	34	8	39	9	4.33
Others	0	3	3	2	0	0	0	0	3	2	
SP	0	3	3	1					3	1	
TBI				1						1	
Total	369	68	437	103	191	97	288	97	725	200	

249 persons were screened.

200 persons (80%) were treated.

Kindergarten Class was received TBI Lecture by DH.

2009年FFSC訪問時の治療結果

③ 検診・治療結果と記録



デジタルカメラで口の中の写真を撮影、記録として保存

子供ごとにカルテを作成し口腔内写真と共に歯式をデータとして保存

施設へもデータを提供する

Date	Record No.	53				
Name	Le Van Cuong	Sexuality	Male	Age	12	
Name #1	Name #2	Name #3	Name #4			
Complaint						
Brackets	Dr. Dr. Suzuki					
18 17 16 15 14 13 12 11 21 22 23 24 25 26 C1 27 28						
1E 1D 1C 1B 1A 2A 2B 2C 2D 2E						
1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28						
4E 4D 4C 4B 4A 3A 3B 3C 3D 3E						
48 47 46 45 44 43 42 41 31 32 33 34 35 36 37 38						
Record Photo						
Maxilla						
Mandible						
Plan						
Dr. Dr. Suzuki						
18 17 16 15 14 13 12 11 21 22 23 24 25 26 27 28						
1E 1D 1C 1B 1A 2A 2B 2C 2D 2E						
4E 4D 4C 4B 4A 3A 3B 3C 3D 3E						
48 47 46 45 44 43 42 41 31 32 33 34 35 36 37 38						
Treatment						
Dr. Dr. Suzuki						
18 17 16 15 14 13 12 11 21 22 23 24 25 26 27 28						
1E 1D 1C 1B 1A 2A 2B 2C 2D 2E						
4E 4D 4C 4B 4A 3A 3B 3C 3D 3E						
48 47 46 45 44 43 42 41 31 32 33 34 35 36 37 38						
Filling						
Dr. Dr. Suzuki						
18 17 16 15 14 13 12 11 21 22 23 24 25 26 27 28						
1E 1D 1C 1B 1A 2A 2B 2C 2D 2E						
4E 4D 4C 4B 4A 3A 3B 3C 3D 3E						
48 47 46 45 44 43 42 41 31 32 33 34 35 36 37 38						

子どもたちのカルテ例

データベースファイルとして、数年分継続して記載できるようになっている。
それを、PDFファイルとして出力して、施設へ提供

岡山大学歯学部との協力

「東南アジアにおける国際貢献実地体験実習」として岡山大学歯学部からは高柴教授をはじめ多くの教員、研修医、学部生の参加がある。これにより、治療やプログラムの進め方にアドバイスを受けており、質の高いボランティア活動となっている。

平成20年度 学長裁量経費（教育研究プロジェクト等・国際交流等経費）報告書
プロジェクト名：「東南アジアにおける国際歯科医療貢献実地体験学習の拡大と定着」

担当部署：歯学部
代表者：高柴正悟
高柴正悟



DENTAL SCHOOL
1979



Welcome
JAVDO GROUP DENTAL CHECK
Feb. 27-28.2009

東南アジアにおける国際歯科医療貢献実地体験学習

参加者募集！

今年度の第二回目
体験期間
2009年2月25日～
3月1日～(4泊5日)

費用支援
学長裁量経費から支援あり

Final Call!



衛生部卒業生の一部には、広島市を拠点として東南アジアで歯科医療ボランティアとして活動するJAVDOの岡山支部員として、ベトナムにおける歯科医療貢献など、国際的貢献を実現している者がいる。彼らは各自が国際的医療貢献を行っているので、留学生にとってこのような先輩を見本として、また学材として勉強してほしいではないか。
(2007年度の学長裁量経費申請書から抜粋)

私は也能できるかしら？

能にできることは

Thank Our President!

学部生の参加を募集しています。

締切 2009年1月15日(木)
連絡先
歯周病学分野 高柴正悟
stakashi@cc.okayama-u.ac.jp
235-6675, 6677

今年度の概要は、以下のサイトからどうぞ。
http://www.dent.okayama-u.ac.jp/gokubu/stakashi/Top_List/2007_Vietnam_Project_a.pdf

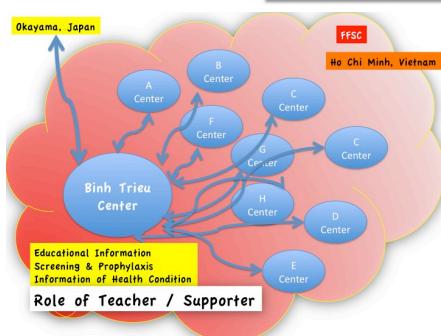
原資：平成20年度 学長裁量経費（教育研究プロジェクト等）「国際交流等経費」

岡山大学歯学部のホームページ上の報告書と学生に参加を呼びかけるポスター プログラムの内容や学生の感想文などは、ホームページ上に掲載され公開されている。（報告書は、添付資料を参照）

Visited FFSC, 26 Feb, 2009

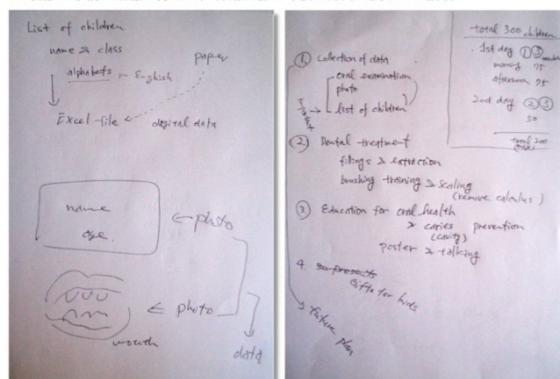


3. 畿日に訪問するビンチュウセンターのシスターとプロジェクト代表者



FFSC (Friends For Street Children in Ho Chi Minh City) における事前調整

1. 健診と予防・治療に際して、行動内容と今後の方針に関しての説明



訪問先FFSCとは事前に打ち合わせを行い、それに基づき虫歯予防のためのプログラムの呈示を行う

十分な相互理解が不可欠である



子どもたちには歯ブラシを配り、歯科衛生士がポスターを用いてブラッシング指導を実施



Instruction is
Not Only for
Teeth and Oral Health
But Also for
General Health

You should find
Not Only
Pain and Decay (Cavity)
But Also
Biofilms (Dental Plaque)
and Lifestyle

高柴教授は保護者や子供たちの世話係へもスライドを用いて、ブラッシングの大切さを解説する



yêu thương

FFSC ニュースレター リニューアル第8号 (2009年12月／2010年1月・2月)

ASSOCIATION FRIENDS FOR STREET CHILDREN IN HCM-CITY
ホーチミン市ストリートチルドレン友の会
～ストリートチルドレン友の会(FFSC)は、ホーチミン市カトリック団結委員会(Catholic Committee of HCM City)の傘下で活動する民間・非営利のベトナムのNGOです～
Add: 140/4 Vo Thi Sau St, Dist. 3, Ho Chi Minh City, VIETNAM
Tel: (84) (8) 38296951 Fax: (84) (8) 38201374
Email: ffsc.vn@gmail.com (日本語)
URL: [http://www.geocities.jp/ffsc_saigon/](http://www.geocities.jp/ffsc_saiгон/)

※メールアドレスが新しくなりました！電話番号も「3」が追加されました！

d yêu thương
(イエウトゥーン)とは、ベトナム語で「愛情」「大好き」という意味です。子どもたちが愛情をいっぱいに育つことを願い、FFSCではこの言葉をよく使います。

目次

- ・ FFSC 会長レ・ティ・タオより
- ・ 奨学金担当者からの報告
- ・ 家庭訪問
- ・ レクリエーション活動
- ・ 通学支援
- ・ スタッフの見識向上活動
- ・ タン君の経過報告
- ・ FFSC ご訪問のお客様
- ・ 健康診断活動
- ・ 保護者活動
- ・ 職業訓練
- ・ 子どものことば
- ・ ボランティアのことば
- ・ お知らせ

皆様へ

2010年1月30日、ビンアン能力開発センターの開所式が行われました。これまでご援助下さった皆様に対し、一同心からのお礼を申し上げます。

ビンアン能力開発センターの活動は以下のとおりです。

- 教育活動：基礎教育・コンピュータ・英語
- 職業訓練：縫製・刺繡
- 奨学金活動
- 互助会
- 遠方出身の貧困家庭の大学生に対する宿舎提供

今後ともセンターでは設備・学習道具の購入のため、皆様方のご支援を必要としています。同センターへの活動へのご関心、ご協力をお願い致します。

また、先日のクリスマス・お正月には、FFSC及び奨学生の子ども達に、沢山のカードが届きました。奨学生の中には、里親の方からのお年玉を受け取った子どももいました。FFSCスタッフと子ども達を代表致しまして、里親の皆様、支援者の皆様からの、困難な環境にいる子ども達へのご关心とご愛情に対し、心よりお礼申し上げます。皆様からの贈り物は、物質的価値のみではなく、子ども達、そして現場で働くスタッフへの精神的な励ましとなるのです。子ども達のより良い将来に向けて、沢山の手が差し伸べられていることを、実感させていただけますから。

FFSC 会長 レ・ティ・タオ

▼【センターの様子】



ビントーセンターの子ども達
(旧正月の様子)

▼【奨学金制度担当者からの報告】

里親制度(奨学金制度)が始まったのは 1989 年、FFSC 初のセンターであるタンディン能力開発センター(※現在は閉鎖)のことでした。当時タンディンセンターでは、学校に行くことができない数人の親のない貧しい子どもの面倒を見ていました。この子ども達は、家計を助けるため、宝くじを売り歩いたり、路上で靴磨きをして暮らしていました。彼らと接していた FFSC のソーシャルワーカーは、何とか彼らを学校に通わせる方法を模索していましたが、返ってきたのは彼らの家族からの反対でした。貧しい暮らしを強いられている家族曰く、「もし学校に通つたら、子ども達の労働から得られる収入が無くなってしまうではないか」と。

そこから、FFSC の奨学金制度はスタートしました。最初の里親はフランス人でした。奨学金が家計の一部を負担し、子ども達が安心して学校に通える条件を整えることができるようになりました。

里親の皆様のご支援とスタッフの努力により、奨学金制度は貧しく、路上で働いたり、ぶらぶらと過ごしていた子ども達の支援活動に、以下の目標において大きな進歩と成果を遂げることができました。

- 児童労働を行う子ども達が学校に通えるようにする。公立学校に編入できるようにする。
- 子ども達が経済条件から学校を辞めないようにする。
- 貧しい環境の保護者達が子ども達をケアできる条件を整え、より良い学習が行えるようにする。同時に講習会を通じて、保護者達に子どもの教育についての意識を高めるよう指導を行う。

FFSC では現在までにトータルで 900 人近くの困難な環境にいる子ども達に奨学金を支給してきました。奨学金を受け取った子どもの大半は、貧しい農村地帯から仕事を求めて都会にやって来た家族の子どもで、出身地の約 73% は西南部と中部地方に集中しています。

現在の奨学生は 343 名。里親の国籍の内訳は以下のとおりです。

日本人	302 名
フランス人	30 名
ILV グループ(International Ladies in Viet Nam)	13 名
イギリス人	11 名
オーストラリア人	8 名
ベトナム人	1 名
カナダ人	1 名
計 343 名	

里親制度に対し、ご支援、ご協力下さった皆様に、厚くお礼申しあげます。

奨学金管理担当
グエン・ティ・ミー・チャウ

▼【家庭訪問】

年末年始の忙しい中でも、FFSC の各センターのソーシャルワーカーは奨学生の家庭訪問を積極的に行いました。訪問家庭数は以下のとおりです。

ビンチュウセンター	12 軒
ビントセンター	45 軒
タンフォンセンター	13 軒
ビンアンセンター	10 軒
トゥースーンクラス	5 軒

※家庭訪問し、グエン・ティ・キム・ウェン(14 歳・女)については、3 歳の時に交通事故に遭い、現在、後遺症のため、右手の機能がだんだん衰えてきましたので、医者の勧めで、この度、緊急手術を行う予定にしております。手術が高額のため、皆様からのご支援お待ちしております。

家庭訪問を行うことにより、子ども達の保護者に学校との連携意識を生じさせ、子ども達への関心を高めることができます。そして子ども達は休まず学校に通うようになり、より良い成長を遂げることができます。

▼【レクリエーション活動】

2009年12月19日、FFSCに所属する各センターの子ども達は、ホーチミン市文化信仰グループが開催した、カトリックのセンターでのクリスマス会に参加しました。この会のテーマは「団結と発展」。子ども達は歌や踊りの発表に参加、小物や食べ物を売る屋台を前にして、大喜びでした。この催しは、子ども達が仲間同士の連帯感と思いやりの気持ちを学ぶ機会となりました。子ども達は自分達の可能性を發揮し、FFSC以外の沢山の孤児院やセンターの同様の境遇の友人達とふれ合う場を持つことができました。

同日、Phil 氏と Fran 夫人の金銭的支援により、ビンチュウ能力開発センターの寄宿児童はダムセンウォーターパークに遠足に行きました。さまざまな遊戯施設で、子ども達は楽しく遊び、仲間達とのきずなを深めました。

新年を迎えるにあたり、FFSCに所属する各センターでは、生徒・教員・ボランティアを交えた忘年会を開催しました。子ども達の楽しい歌や踊りが披露され、子ども達が素敵な2010年を迎えられるよう、お年玉やプレゼント、おもちゃが彼らに手渡されました。

その他、FFSCでは多くの機関・会社・各地の支援者からのお正月プレゼントをいただくことができました。支援者の皆様からの広く暖かいお心は、困難な環境に暮らす子ども達の心に届き、深い感謝の気持ちをもらっています。

これらの期間に、各センターでは様々な催し物を開催しました。ビンチュウセンターでは、「クリスマスと平和」と題した絵画コンクール、「子どもの保護とケア」をテーマにしたクイズ大会などを開催、子ども達の健全な遊びの場を提供しつつ、見識の向上、復習の機会をもたらしました。



ビンチュウセンターの子ども達
(旧正月の様子)



ヒーヴォンセンターの子ども達
(旧正月の様子)

▼【通学支援】

1月30日、International Ladies in Vietnamの皆様から、8台の自転車がFFSCに寄贈されました。

ベトナムで有名な Martin 社の自転車で1台150万ドン(約8,000円)。FFSCは、この8台を経済的に非常に困難ながら、通学のための自転車を必要としている以下の8名の子どもに贈りました。



カット・リン、トゥエット・トゥー、アイ・ロアン、AIN・トゥエット(ビンチュウセンター所属)ホン・ヴァン、トゥー・ホン、トゥエット・ガン(ビントーセンター所属)ゴック・クエン(レミンスアンセンター所属)。

自転車で通学できることは、貧しい子ども達にとっての夢であります。今後、子ども達の住居から学校までの距離はずっと近くなり、また自転車と共に、子ども達は喜び、希望、生きる気力を手にしました。子ども達の家族に代わりまして、FFSCより International Ladies in Vietnamの皆様に厚くお礼申しあげます。

▼【スタッフの見識向上活動】

見識向上活動は、FFSCに欠かすことのできない活動です。FFSCに所属する子ども達の家庭は貧しく、保護者達は日々の生活の糧を稼ぐのに精いっぱいです。子どもに対する関心が薄い傾向にあります。よって多くの子どもが学校や家庭において、礼節に欠ける、同年代の仲間と諍いを起こす、悪い習慣に染まっているなど、態度や行動に問題が見受けられます。それゆえに子ども達は社会できちんとした振る舞いをし、心身ともに健全に成長できるよう、生活上の見識を身につける場が必要なのです。

1月26日、ヒーヴォン能力開発センターでは「人格の形成」と題した見識向上集会を開催しました。参加した37名の子ども達は、道徳観念の理解浸透の重要性と、学生時代の人格形成が将来に向けて大きな影響を及ぼすことを学びました。また、小グループに分かれての討論会で、より有意義な時間を持つことができました。

▼【タン君の経過報告】

2010年3月の治療では、タン君の健康状態は改善されたとの結果が出ました。お医者様によると、栄養のある物を食べると、タン君の体はより早く回復するとのことです。現在、勉強しながら、スポーツも行っています。現在、毎月1回に病院に行っています。特定の薬を飲まなくなりました。

今までの治療費は172,852,632VND(1,152,351円)、
皆様からのご支援金の残金は29,751,681VND(198,344円)になります。

▼【FFSCご訪問のお客様】

この3ヶ月の間、ちょうどベトナムのテト（旧正月）の時、FFSCでは事務局および各センターで多くのお客様をお迎えすることができ、子ども達はお客様とのふれあいのなかで、愛情や励ましを得、当会でもご寄付などいただきました。FFSCより皆様に心よりお礼申し上げます。今後ともどうぞよろしくお願ひいたします。

- ★ 12月21日 古川栄美様と加村智美様が里子と面会しました。
- ★ 12月29日 掘切清治様が里子と面会しました。
- ★ 1月4日 中川裕美子様が2週間に渡り、ビンチュウセンターでボランティアを行いました。
- ★ 1月6日 JICAグループの14名の皆様がビンチュウセンターを訪問しました。
- ★ 2月10日 野津牧先生と21名の学生がビンチュウセンターを訪問しました。
- ★ 2月10日 喜田ヒロミ様、藤田慶子様、飯田玲子様、カワギタサエコ様がビンチュウセンターを訪問しました。
- ★ 2月18日 井上靖子様が里子と面会しました。
- ★ 2月20日 青野真奈美様が里子と面会しました。
- ★ 2月25日, 26日 **歯科医の中條先生グループ6名がビンチュウセンターで150名の子ども達の歯を治療しました。**

▼【健康診断活動】

2010年2月25日、26日 ビンチュウ能力開発センターへJAVDOグループの皆様が訪問、子ども達の健康状態や歯の健康について活動をされました。

毎年、JAVDOグループの皆様によりビンチュウ能力開発センターで子ども達の歯科検診が行われています。

JAVDOグループの皆様、中條様からのご关心や愛情はFFSC事務局スタッフや環境の恵まれない子ども達をケアするスタッフにとって、とても励みとなっています。私たち一同はJAVDOグループの皆様へ感謝の気持ちを胸に、皆様のご健康をお祈りしています。



治療の様子

▼ 【志を同じくして】

ストリートチルドレン友の会（FFSC）はエマールベトナム有限会社様に深く感謝申し上げます。

FFSCは2009年11月からエマール社様よりビンチュウ能力開発センターの幼児クラスの教育と保健活動に対し、毎月13.500.000ドンの御寄附を受け取ることになりました。



クリスマスの様子

私たちスタッフは環境の恵まれない子ども達をケアする活動へのご関心とご協力を頂き、大変嬉しく、また励みをいただいた気持ちであります。本当にありがとうございます。

▼ 【保護者活動】

保護者の認識を高めることは大切な活動の1つです。なぜならばほとんどの子どもたちは貧しい家庭の出身で、両親の学歴は高なく、子ども達の家庭教育（社会的マナー）は親たちにとってやっかいな問題の1つとなっています。これらのことから、各センターでは保護者のレベルに合わせた勉強会を開き、また子育てや家族生活での困難をお互いに話し合う機会を設けています。この活動は保護者が子ども達をより良く育て、教育することの手助けとなっています。

2009年12月13日 ビンチュウ能力開発センターでは「子どもを元気に育て、しつけをする」というテーマで奨学金を受取っている家庭の保護者を対象に勉強会を開きました。彼らは積極的に勉強会に参加します。試験官が出した問題に対し、保護者たちは状況に応じた解決法を答えていました。勉強会で保護者たちは社会的意義の見識を深め、豊かにしています。

2010年1月15日 ビントー能力開発センターでは68名の保護者を対象に「新型インフルエンザと Dengue fever」というテーマで勉強会を開きました。この勉強会で保護者たちは家族の健康管理のために保健情報と知識を手に入れました。

旧正月の機会に、各センターでは子ども達の家族が新年の雰囲気を味わい、ささやかな喜びになればとの思いから、保護者たちへプレゼントを贈りました。

2010年1月31日 ビントー能力開発センターでは保護者たちのために親睦会を開き、80個のプレゼントを贈りました。

2010年2月3日、4日 ビンチュウ能力開発センターでは保護者たちのために親睦会を開き、70個のプレゼントを贈りました。

2010年2月5日 タンフォン能力開発センターでは80個の贈り物を保護者たちへ贈りました。

同じ日にトゥーティム能力開発センターでも保護者たちのために親睦会を開き、55個のプレゼントを贈りました。

2010年2月7日 レミスアン・ファンバンハイ能力開発センターでは保護者たちの活動会を開催し、41個のプレゼントを贈りました。

贈り物は、日本円で約300~500円のささやかなものですが、貧しく複雑な環境にある子ども達の家庭とセンターとの結びつきを深め、今後とも協力し合って子ども達のケアにあたる意識を互いに確かめ合うことができた、貴重なものとなりました。



ビントーセンターの保護者たち



ビンチュウセンターの保護者たち

▼【職業訓練】

皆様、こんにちは。

いつも暖かいご支援をいただき、誠にありがとうございます。

2010年4月1日より、FFSCの子ども達が作っている製品の価格を改定しましたので、ご了承くださいませ。また、何か可愛い新しいデザインがありましたら、是非アイディアお寄せくださいませ。

今後とも、どうぞよろしくお願ひいたします。



ビーズキーホルダー（小）(Kc. 06)



布バッグ (Go. 60)



ビーズフラワー(Kc. 10)

職業訓練製品に関するお問い合わせは製品専用メール ffscproduct@gmail.com までお願いします。

▼【子どもの言葉】

夢を現実に

FFSCの仲間になって、あっという間に7年間が経ちました。

7年前は、生活が苦しく、学校を辞めて働くかなければならない状況でした。学校へ行って、友達と仲良く遊べるという、当たり前の喜びは、突然にして、私の手を遠く離れていきました。

私は、仲の良い友人達と共に昼間学校へ行く夢を断ち切り、仕事をしながら夜間学校へ通っていました。中学校過程を終え、完全に学校を辞めて仕事に行くための履歴書を作っていた時のことでした。私は尊敬していた先生に再会したのです。先生の助けがあったおかげで、私は学校へ戻る事が出来ました。白いアオザイを着て、学校へ通う事が出来るようになったのです。この喜びは、とても言葉でいい表すことが出来ません。

あの日の事は、私にとって決して忘れる事はできません。学校へ行くという夢が叶ったのです。まるで素敵な魔法を受けられたかのようでした。しかし、喜びの一方、居・食・住の悩みはより大変なものになってきました。しかしそこでもう一度、私に幸運が訪れました。

FFSCに所属する、タンフォンセンターを通して、奨学金を受け取ることが出来るようになったのです。こんな幸せな事が私に起るなんて、とても感動しました。これから学校へ通える事と一緒に、とても大きな支援を受けることができるようになって、私の心は温かい気持ちでいっぱいになりました。物質的な支援のみならず、よりしっかり勉強できるように、FFSCは私を応援してくれ、勉強に集中できない時は、いつも励ましてくれました。

先生やスタッフの人達と話したり、気持ちを打ち明けあったりする事ができた時の喜びは、言葉では言い表せないほどです。そして里親のお父さん、お母さんや支援者の皆さんにお手紙やカードを書くときの嬉しさ・・・決して忘れる事はできません。

私への今までのたくさんの愛情や支援、喜びは目に見えない力となって、私の生活を支えてくれました。学校へ行けるという喜びと、里親のお父さん、お母さん、支援者の皆さん、FFSCの先生方の支援と励ましの中で過ごした7年間。今となっては、あと1学期を残すのみで、師範大学国際学部を卒業する事になります。卒業後は働きにでます。里親のお父さん、お母さん、支援者の皆様から受けた愛情に対し、なんとお礼を言つていいか分かりません。里親のお父さんお母さん、FFSCのスタッフの皆さんがたくさんの良いことに出会えますように。新しい年、皆さんのお仕事におけるご成功とご健康をお祈りしています。

ゲン・チャン・ホン・フック
(タンフォン能力開発センター所属)

▼ 【ボランティアのことば】

私は今回ビンチュウセンターでのボランティアとして2週間お世話になりました。たった2週間という短い間にビンチュウセンターの子ども達とお別れしなければならなかつたことがとても残念です。センターでの主な活動は幼稚園クラスの子ども達に日本の歌を教えたり折り紙を教えたりというものでしたが、みんな飲み込みが早く歌もすぐに覚えてくれました。そのほかの時間は子ども達の食事の時間のお手伝いや事務作業をしました。

子ども達はみんな人懐っこくて本当にかわいいです。他の作業をしていても私の膝に乗ってくる子、休み時間になるといつも飛びついてきてくれる子、何も言わずに私の横に座って一緒にじっと校庭を見つめる子、お昼寝の時間が終わって髪を結んで欲しいと言ってくる子。みんなとじゃれ合って気が付いたらTシャツがドロドロなんてこともしょっちゅうでした(笑) そんなにも無邪気に笑えるものかと思うほどの笑顔は本当に本当にかわいくて、毎日楽しい時間を過ごさせていただきました。

私は現在大学院に所属し「ベトナムの戸籍と困難な状況に置かれている子ども達の関係性」について研究しており今回もその調査を兼ねてお世話になったのですが、無邪気でかわいい子ども達の笑顔を見ているとその子たちの生活背景をついつい忘れてしまいそうになります。しかし、笑顔の裏にはどんな背景があるのか、この笑顔が続くためには何をどうしていけばいいかを考えなければなりません。私の行っている研究が彼らの状況を良くすることに繋がるかどうかは分かりませんが、私は自分の研究を通して少しでも彼らの背景にあるものを知ることができればと思います。

今、FFSCのスタッフの皆様、ビンチュウセンターのシスターたちの温かい愛情で子ども達の素晴らしい芽がすくすくと育っていると思います。センターを卒業した後もこの素晴らしい一つ一つの芽が紡がれてしまうことのないよう、それぞれのステキな花を咲かしてくれるよう、心から願っております。

2週間貴重な経験をさせていただき有難うございました。お世話になった皆さま、笑顔で毎日を過ごさせてくれた子ども達に心から感謝いたします。

ベトナムのお正月はもうすぐですね。新年がみなさんにとってステキな一年になりますように。有難うございました。

2010年1月20日 中川裕美子

★★★お知らせ★★★

FFSCでは、創造力の発展を目的に約1,500人の子ども達に生活の場や教育、職業訓練などを提供しています。日頃、レクリエーションの機会が限られている子ども達に、楽しい夏の思い出と友人達との交流の場を提供すべく、来たる6月14日、昨年に引き続き、ダム・センウォーターパークへの遠足を行います。

また、同日、午前中は、以下のプログラムを予定しております。皆様にお楽しみいただける企画ですので、お誘いあわせの上、どうぞご参加くださいませ。参加ご希望の方は、事前に事務局までご連絡いただけますと幸いです。

◎日時（予定）： 2010年6月14日（月） 午前7:30～午後4:30

◎場所（予定）： Cong Vien Nuoc Dam Sen (ダム・センウォーターパーク)
So 3 Hoa Binh, P.3, Q.11, TP. Ho Chi Minh, Viet Nam

◎プログラム（予定）：

- ☆ グループごとのレクリエーション
- ☆ センターごとの歌の発表
- ☆ 歌手によるコンサート
- ☆ 2009～2010年度における成績優秀者への表彰
- ☆ 総括

日本連絡先：川口いづみ（ボランティア）

〒145-0062 東京都大田区北千束3-2-1-5

TEL : 080-1233-6462

e-mail : izumi-k-007@p01.itscom.net

※ボランティアの為、すぐに対応できない場合もあります。
メッセージを残されるときは氏名と電話番号をお願い致します。

お問い合わせいただく際は、フルネームで
お願いいたします。里親様の場合は
里子番号もお知らせ下さい！

今後の展開

- ・ ベトナムのNPOであるFFSCや岡山大学歯学部の協力を得て、この歯科ボランティアの成果が子供たちの口の中にどのように現れるか、継続して同地を訪問することで検証する。
- ・ 多くの学生や研修医の参加を促し、次世代の国際貢献を担う歯科医師を養成する。
- ・ 活動の成果は公表し、幅広く識者の意見を聞く。
- ・ 国際団体協議会への加盟により、アジアの他国へのボランティアを行っているNPOとの連携によるプログラムを検討中で、新たな国際貢献の可能性を模索する。
- ・ 岡山県下の歯科医療従事者との連携や情報交換を活発に行い、多くの有志の活動をサポートしていく。





様式第1号

岡山発国際貢献活動推進事業補助金交付申請書

平成22年 5月 20日

岡山県知事 石井正弘 様

申請団体名 歯科ネットワーク岡山から世界へ

代表者職氏名 代表 中條新次郎 (印)

住 所	〒701-4264	TEL 0869-26-4874
	瀬戸内市長船町土師8番地7	FAX 0869-26-6637

担当者職氏名	TEL 0869-26-4874
代表 中條新次郎	FAX 0869-26-6637

次のとおり補助金の交付を受けたいので申請します。

1 補助事業の名称

ベトナム・ホーチミン市における岡山大学歯学部との連携による国際貢献体験と無料歯科診療ボランティア

2 補助金交付申請額

(1) 事業費総額

1,101,116 円

(2) 補助金交付申請額

500,000 円

<添付資料>

- 1 事業実施計画書（様式第1号-1）
- 2 収支予算書（〃1号-2）
- 3 申請団体の概要（〃1号-3）
- 4 連携協働団体の概要（〃1号-4）

事業実施計画書

事業名	ベトナム・ホーチミン市における岡山大学歯学部との連携による国際貢献教育と無料歯科診療ボランティア
実施期間 (開始及び終了)	平成 23年2月23日 開始 平成 23年2月27日 終了
事業の趣旨及び目的	ベトナムを始めとする東南アジアに於いてはその経済的貧しさ故に多くのストリートチルドレンと呼ばれる子供たちが存在する。その子供たちは多くが学校にも行けず満足な歯科治療も受けていないのが現状である。我々はそのような子共たちに無料歯科診療という形でその成長と自立の手助けを行う。さらに、このようなストリートチルドレン・孤児への無料歯科診療ボランティアを通して、岡山大学歯学部学生教育の一端として、将来の国際貢献を担う歯科医師を養成するため、実際の歯科ボランティアを体験実習させる。
実施予定地	140/4 Vo Thi Sau, Dist 3, Ho Chi Minh City, Viet Nam 「ストリートチルドレン友の会」FFSC
連携協働団体の名称及び役割分担	岡山大学歯学部 - 歯学部学生・卒後臨床研修医への国際貢献教育とD NOWとの連絡調整 DNOW- ベトナムにおけるボランティア活動場所の手配と調整、診療準備と渡航手配
事業費総額	1,101,116 円
自己資金額	601,116円
寄付金等の有無	(無し)
補助金申請額	500,000円
事業計画	事 業 内 容
年・月・日	
2011年	
2月23日	出国 到着日 FFSCと打ち合わせ、活動直前準備-器材確認、歯科材料整理
2月24日	AM8：00より施設での無料ボランティア活動（検診、フッ素塗布）開始、要治療者の選別と口腔内記録
2月25日	AM：無料歯科治療 PM：啓蒙活動 ブラッシング指導予防プログラム実践
2月26日	予備日（研修日）

2月 27日	<p>帰国</p> <p>活動内容</p> <p>ベトナム ホーチミン市内のストリートチルドレン保護施設FFSC (FRIENDS FOR STREET CHILDREN) における無料の歯科検診、予防、歯科治療、虫歯予防プログラムの実践、歯科学生の国際貢献体験実習</p> <p>一日目、子どもたち約150人の口腔内を検診、要治療者の選別と必要により虫歯進行抑制剤（サホライド塗布）フッ素塗布、口腔内写真撮影</p> <p>二日目、午前中：充填、抜歯等の歯科治療 午後：子どもたちへの歯ブラシ配布とブラッシング指導、ソーシャルワーカーや保護者に対する啓蒙活動</p>
添付書類	<p>(1)団体の定款及び事業計画</p> <p>(2)その他添付書類（①歯科材料見積書 ②昨年度活動実績）</p> <p>(3)FFSCニュースレター</p>

※ この事業計画書は、できるだけ詳細に記入してください。

※ 様式第1号－2

收支予算書

1 概要

事業名	ベトナム・ホーチミン市における岡山大学歯学部との連携による国際貢献教育と無料歯科診療ボランティア
事業費総額	1,101,116円
補助金申請額	500,000円

2 予算

収入	支出
自己資金 601,116円	旅費交通費 1,000,000円
補助金 500,000円	歯科材料 101,116円
計 1,101,116円	計 1,101,116円

3 補助対象経費の区分及び算出基礎

補助対象経費区分	所要額	算出の基礎
旅費交通費	1,000,000円	100,000円x(歯科医師4名、歯科衛生士4名、歯学生又は研修医2名)
歯科材料	10,1160円	別紙①見積書参照
計	1,101,116円	

4 補助対象経費以外の区分及び算出基礎

補助対象外経費区分	所要額	算出の基礎
無し	0円	
計	0円	

申請団体の概要

団体名	歯科ネットワーク岡山から世界へ		
設立年月日	2010年 4月 3日		
事務所の所在地	〒701-4264 濑戸内市長船町土師8番地7 代表者職・氏名 代表 中條新次郎	TEL 0869-26-4874	FAX 0866-23-6637
団体の概要	<p>・団体設立目的 世界に於ける歯科医療の不足地域の人々に対して、「相互扶助」の精神に則り、地域の人々と共同して歯科保健に関する事業を行い、歯科及び関連する医療従事者のネットワークを推進し、世界の歯科保健の発展とその増進に寄与することを目的とする。</p> <p>(定款より転記)</p> <p>・活動状況 代表自身は2001年よりホーチミン市において無料歯科ボランティアを開始。その後年間に1～2回の割合で県下の歯科医師や大学内小児歯科医とともに訪越し、ホーチミン市やその周辺の障害者施設やストリートチルドレン収容施設において毎回100～150人程度の検診と抜歯、充填を中心とした無料歯科ボランティアを継続してきた。 昨年度においては、2009年9月及び2010年2月にJAVDO岡山支部として年間2回の訪越をした。別紙②活動実績参照 また、FFSC(ストリートチルドレン収容施設)における活動はその施設のニュースレターP4下段に紹介されている。</p> <p>2010年においてはその活動を継続しつつも、独自の活動内容として発展させるべく岡山大学歯学部教授高柴正悟等とともに新たにNPO法人として独立するために、すでに申請をおこなった。</p> <p>・外務省、JICA よりの補助金申請無し</p>		

連携協働団体の概要

団 体 名	岡山大学歯学部		
設 立 年 月 日	昭和54年10月（平成16年4月1日法人化）		
事務所の所在地	〒700-8525 岡山市鹿田町2-5-1 学部長 松尾 龍二	TEL(086)223-7151（代表） FAX(086)235-6612	
団体の概要	<p>・ 団体設立目的 本学部は、広く知識を授け、深く歯学の学識・技能の教授、研究を行い、高い人格を備えた応用能力豊かなる有為な人材の育成を図り、もって人類の福祉及び世界文化の進展に寄与することを目的とする。（歯学部規定より抜粋）</p> <p>・ 活動状況 近年、歯学部生をいかに教育するかが問題になってきているが、その中でも特色あるプログラムによって新しい分野を開拓出来た。 過去二年に亘り、岡山大学歯学部学長裁量経費を得て、歯学部の学生数名を同伴しベトナム・ホーチミン市にて「東南アジアにおける国際歯科医療貢献実地体験学習」として障害者施設等において無料の歯科ボランティアを行うと伴に国際貢献実施体験を学習させる事が出来た。その内容は歯学部HP：http://www.dent.okayama-u.ac.jp/gakubu/ に公開してある。 2009年9月および2010年2月においては大学院生1名、岡山大学歯周病態学から1名、歯学部教官高柴正悟の参加によって、活動を継続している。 また、今後の問題点、JAVDOを含め歯科医療からの国際貢献をどのように発展させるか、AMDAの活動との連携も含め独自の活動を検討していくことが課題として認識され、歯学部同窓会や、歯科衛生士との連携を視野に入れたネットワークの必要性とともに、後進の育成やアジアからの学生交流の検討が期待されている。</p>		





平成 20 年度 学長裁量経費（教育研究プロジェクト等：国際交流等経費）報告書

プロジェクト名：「東南アジアにおける国際歯科医療貢献実地体験学習の拡大と定着」

担当部局：歯学部
代表者：大学院医歯薬学総合研究科(歯周病態学分野)
高柴正悟



目次

項 目	Page
表紙	1
目次	2
イントロダクション	3
学長裁量経費 申請書	4
学長裁量経費 成果報告書	5
参加者（学生）への注意事項と事前教育内容	7
第一回活動（2008年9月12～16日）	
・参加者募集ポスター	8
・行程表	9
・参加学生のレポート	12
秋山修一（歯学部4年次生）	12
岡田俊輔（歯学部4年次生）	13
鈴木章弘（歯学部4年次生）	15
佐藤公磨（大学院医歯薬学総合研究科1年次生；病院医員（レジデント））	17
河野隆幸（病院 総合歯科 助教）	18
第二回活動（2009年2月25～3月1日）	
・参加者募集ポスター	20
・行程表	21
・FFSC の概要資料	25
・FFSC との事前調整	27
・FFSC での歯科医療活動の概要	28
・作成した歯科健診データベース表の一例	29
・参加学生のレポート	33
大畠正人（歯学部1年次生）	33
信田有希（歯学部6年次生）	34
渡辺朱理（大学院医歯薬学総合研究科 社会・生命科学専攻 2年次生）	35
洲脇道弘（病院医員（レジデント））	36
園井教裕（病院医員（レジデント））	38
鈴木康司（病院 総合歯科 助教）	40
指導教員（プロジェクト代表）のまとめ	41
中條OBに関する新聞記事	42
裏表紙	43

イントロダクション

プログラム代表者 高柴正悟

昨年度の本プロジェクトの開始時に述べたように、岡山大学歯学部におけるこれまでの学士教育には、様々な工夫がなされてきた。カリキュラムにおいて、学生の自主性を育成するために、「問題の発見と解決能力」を涵養することを追求してきた。そのための具体的な方策として、患者に直接接する伝統的な臨床実習に加えて、早期見学実習などのearly exposure、チュートリアル教育、さらには海外短期留学あるいは研究室体験など、工夫されて特色のある教育が行われてきた。これらの取り組みは、単に歯科医療技術や国家試験合格率の向上には直結しない。しかし、医療における患者心理と病態の理解や合理的な治療方針の立案、さらには医療倫理や多職種連携といった、真に医療界に必要とされる「医療の質の向上」を目指しているものである。

一方で、卒業生の活躍ぶりに触れたり、国際社会との接点を持ったりという、これまでの枠組みを超えた取り組みは、歯学部生にキャリアパスを見つめさせ、さらには生涯学習を定着させることになる。昨年度も述べたように、下表に示す「2006岡山大学歯学部戦略的計画の具体的な行動目標」の幾つかに関与した対応を取ることに繋がっている。昨年度の実績から、今後も継続したいという学部生の意見や、今回参加できなかつたらから次回から参加したいという学部生、研修医、そして大学院生が存在したことから、今年度の本プロジェクトへ発展した。さらに、学外から協力してくれている卒業生は、こうした活動を歯学部生等の学生や岡山大学卒業生の教育・研修へ貢献できるように、行政組織等に相談しながら発展型を模索している。

教員としては、歯科単独の活動だけではなく医科の活動と連携して行って多職種連携を図りたいこと、卒業生を中心とした活動組織が成立してそこへ学生等を協力させること、さらにはこれらへ参加した学生へのadvantageを与えることを考えている。一方で、実際の海外活動において、現地のボランティアとして活躍してくれた在留日本人や日本語を学んでいる現地の学生には感謝するとともに、今後の連携や継続的な交流において、教育との連携の必要性を考えた。国内の著名人も訪問するベトナムのNGO組織の施設における歯科状況のデータベースを構築したので、これを基にしてデータを解析し、貢献の方法を開発する任務が今後に控えていることと思う。それには本学の学生や卒業生の協力が必要不可欠である。このようにして、本学の教育研究機関としての役割も果たされる。

昨年度に引き続き今回も対応できた「2006 岡山大学歯学部戦略的計画の具体的な行動目標」

分類	提案
2. 学生の現状	
2-1	臨床に触れさせて学習への動機づけを行う必要があると考える。
2-2	就学中に、歯学へ興味を持つてくれるような授業カリキュラムを作成、調整することが必要である。
5. 教育方針と目標	
5-1	多角的な教育によるモチベーションを与え、自ら学習する能力を開発教育する。
5-4	Early exposure とチュートリアル教育の改善。
5-8	地域・社会の求める「歯科」は何か、明確にする時の流れとともに変わっていく。
5-9	学生のころから、歯科医師としてのライフステージをイメージできるように、留学の方法であるとか、開業後の自己研鑽の場を示す。
6. 教育カリキュラムのシステムと具体案	
6-2	評価方法(チューターと学生の相互評価)。
6-3	どの時期にどのようなテーマのチュートリアルを入れるかを検討する。
6-15	他の医療分野との交流、チームワーク医療。
6-18	他の国の歯学生との交流。
6-19	グループ活動を出来るようにして欲しい(講座、立場を越えて)。
7. 教育の評価	
7-1-1	多様(多角的)な評価方法(筆記試験のみならず、レポート、試問も行うなど)を考える。
8. 国家試験	
8-2-2	ボランティアの経験を資格の一つに取り入れる。

平成 20 年度 学長裁量経費(教育研究プロジェクト等)計画書

部局等名:歯学部

職名	教授	氏名(代表者)	高柴正悟		要求額	5,000 千円
区分 (該当区分に○)	1. 教育研究プロジェクト経費 2. 地域貢献支援事業費 3. 大学改革推進経費 ④. 国際交流等経費					
プロジェクト等の名称	東南アジアにおける国際歯科医療貢献実地体験学習の拡大と定着					
計画概要	<p>岡山大学ベトナム拠点事務所が開設され、岡山大学が東南アジアで活躍する拠点ができることにより、東南アジアでの活動を行いやすくなった。歯学部においては国際貢献歯学という授業科目が設置されており、岡山を拠点に国際的に活動しているAMDAの菅波理事長が非常勤講師として長年教鞭を執っている。さらに、歯学部生の一部は ODAPUAS プログラムによって短期の交際留学を経験しているものが多い。これらの背景から、昨年度の学長裁量経費の支援を受けて、歯学部卒業生が運営に参加している国際歯科医療ボランティアである JAVDO の活動に参加して、学部生のみならず大学院生も参加した(報告書は以下のサイトから得ることが可能: http://perio6.dent.okayama-u.ac.jp/stakashi/2007_Vietnam_Project_s.pdf)。また、研修歯科医からの参加希望もあった。このように、実践的な国際歯科医療貢献を通して、課外活動を選択科目での単位とする教育システムを検討する時期になった。</p> <p>昨年度の学長裁量経費の支援による活動に際して、AMDA からインドネシアにおける定期的な医療貢献キャンプへの参加を提案された。さらに、歯学部の早期見学実習で訪問する長島愛生園を始めとする瀬戸内のハンセン病療養施設のうち、本研究分野の准教授が平成 20 年度から邑久光明園の歯科医長となるので、ミャンマー等の諸国でハンセン病の後遺症に悩む住民の医科医療ボランティアも検討を開始する必要がある。さらには、昨年度は岡山大学ベトナム拠点事務所が初年度であり多忙であり、調整ができなかったので、その活用方法を具体的に検討する。</p> <p>そこで、今年度は昨年度の経験を基に、国際歯科医療貢献に参加を希望する多くの学部生、大学院生、さらには研修歯科医等に対応する実施体制と、選択科目の単位とするカリキュラムの改変を検討することを目標とする。これらの種々の点で存在した国際歯科医療貢献の教育機会を、線で有機的に結んだ実践的な教育システムとして仕上げることを計画した。昨年同様にセミナーを行ってボランティア活動の考え方と注意点を教え、参加者を募る。渡航に際する条件が複雑(保険等)であるこの教育システムの立ち上げ期であるので、学生経費の一部を支援して学生負担を軽減する。</p>					
	期待される効果	岡山大学の東南アジアでの活動を活性化するとともに、それを担う後進を育成することになる。また、東南アジアからの学生(学部・研究科)の勧誘にも繋がる。岡山の地の特色を活用した教育の実践となり、全国的なインパクトを表現できる。				
中期目標・計画との関連	国際水準の教育および社会と関連する教育に該当する。また、少人数の高度専門教育に該当する。総合的には、国際交流の活性化に当たる。					
代表者の過去2年間の外部資金申請状況	科学研究費補助金の申請状況		④・無	有の場合の件名	平成 18-20 平成 18-19 平成 20	基盤研究 A 一般(課題番号 18209061) 萌芽研究(課題番号 18659623) 萌芽研究(新規申請中)
	科学研究費補助金以外の申請状況		④・無	有の場合の件名	平成 19-21	厚生労働省長寿科学研究 (課題番号 H19-長寿-一般-008)
関係教員等(代表者※印)	氏名	所属・職名			役割分担	
	※ 高柴正悟 松尾龍二 山本敏男 佐々木朗 菅波 茂 中條新次郎 新井英雄	大学院医歯薬学総合研究科・教授 大学院医歯薬学総合研究科・教授 大学院医歯薬学総合研究科・教授 大学院医歯薬学総合研究科・教授 歯学部非常勤講師(AMDA 理事長) 歯学部 OB(2期生, JAVDO 岡山支部) 邑久光明園・歯科医長(H20 年度から)			計画立案と研究科内調整(副研究科長として) 学部内調整と学部代表(学部長として) 教務システム内の調整(教務委員長として) AMDA と附属病院との調整(副病院長として) AMDA からの国際医療貢献の指導 ベトナムでの歯科医療支援の実践 ハンセン病患者に対する歯科医療貢献の指導	
要求額内訳	区分	員数	単価	金額	備考	
	旅費・滞在費	6	200,000 円	1,200 千円	引率教員の費用	
	学生支援費	18	100,000 円	1,800 千円	学生渡航滞在費の援助(立ち上げ期のため)	
	セミナー謝金等	2	100,000 円	200 千円	学外からの講師への謝金等	
医療支援器材一式	1		1,800 千円	支援用歯科材料等購入・運搬費		

【様式 1】

平成 20 年度 学長裁量経費(教育研究プロジェクト等)成果報告書

部局等名：歯学部

職名	教授	氏名(代表者)	高柴 正悟	配分額	3,000 千円
区分 (該当区分に○)	1. 教育研究プロジェクト経費 2. 地域貢献支援事業費 3. 大学改革推進経費 ④. 国際交流等経費				
プロジェクト等の名称	東南アジアにおける国際歯科医療貢献実地体験学習の拡大と定着				
A 当初計画の概要	<p>平成19年度で開始した国際歯科医療貢献の教育を、拡大させ、そして定着させることを計画した。</p> <ol style="list-style-type: none"> 参加者の対象範囲を拡大する <ul style="list-style-type: none"> 対象者の歯学部入学からのキャリアパス一例とするように参加対象者の範囲に配慮 自発性のある歯学部生を選出 歯科医療を国際医療ボランティアに定着させるために、異分野の教員の協力体制を確保 同窓生(中條OB)による演習(事前の演習を含む)と外部協力者との共同 <ul style="list-style-type: none"> 心構えと技術的な指導 外部協力者との協力体制を体験 教員とともにボランティア組織の活動に参加(ベトナムにおいて同窓生が展開するJAVDOの活動へ参加) <ul style="list-style-type: none"> 実地体験学習(社会学習と医療技術学習) レポートにまとめる(情報収集力と表現力) 課外学習制度としての定着への方策を検討 <ul style="list-style-type: none"> 単位認定等の配慮方法の検討 岡山大学の将来戦略への応用 <ul style="list-style-type: none"> 岡山大学ベトナム拠点事務所の活用の検討 岡山大学の東南アジアでの活動を活性化のための後進を育成方法の検討 東南アジアからの学生(学部・研究科希望者)との交流 		a 当初計画に対する達成度	<p>昨年度の活動を拡大し、歯学部、大学院医歯薬学総合研究科(歯学系)、そして大学病院(歯科系)内に国際歯科医療貢献の教育を定着できた。</p> <ol style="list-style-type: none"> 参加対象者の拡大 <ul style="list-style-type: none"> 歯学部生、卒後研修歯科医師、大学院生、医員(レジデント)、そして教員のレベルに拡大した 学部生の学年幅を拡大し、適性がある参加者を選出できた(特に、自発的に本活動の有無を問い合わせる者が続出) 卒後研修歯科医師を指導する教員の参加を得た 同窓生(中條OB)と外部協力者による演習 <ul style="list-style-type: none"> 心構えと技術的な指導を受けた 他大学学生、実際に活動している歯科衛生士、外部施設で研修している卒後研修歯科医師との協力体制を体験 教員とともにベトナムでのJAVDOの活動へ参加した <ul style="list-style-type: none"> 実地体験学習を行った レポートにまとめさせた(JAVDOにも提出:歯学部のホームページにも掲載準備中) データの収集とまとめによって、ベトナムのボランティア団体との継続的共同を可能にした 今後の方策を検討 <ul style="list-style-type: none"> 低学年(1~2年次)の場合は、前述のデータの解析を継続することによって3年次の研究室体験学習に取り込むことが可能 岡山大学の将来戦略への応用を考えた <ul style="list-style-type: none"> ベトナム拠点事務所と連携はできなかった。 岡山大学の東南アジアでの活動を活性化のための後進育成ができていることを実感した ベトナムからの留学希望の学生との交流ができ、岡山大学の連絡先を知らせた。 	
	B 期待される成果	<p>歯学部関連学生等のキャリアパスを考慮して発展させると、国際歯科医療貢献を担う後進を育成することになる。また、同窓生が活動する団体との連携を発展させて岡山大学ベトナム拠点事務所の医療関連活動への活性化を図ることが可能である。さらに、東南アジアからの学生(学部・研究科)の勧誘にも繋がる。</p> <p>この活動は、中期目標・計画の国際水準の教育および社会と関連する教育に該当する。さらに、少人数の高度専門教育に該当する。総合的には、国際交流の活性化に相当する。</p> <p>この活動の報告書を、昨年度同様に歯学部ホームページ上に公開した。今年度の入学試験の面接時に、この報告書を含む本学部の国際的教育へ興味を持った受験生がいることが分かっている。</p> <p>継続的な教育制度として定着しつつある。なお、中條OBの今後の協力を得ることに関しては了承を得ている。</p> <p>資料: http://www.dent.okayama-u.ac.jp/gakubu/stakashi/Top_List/2008_Vietnam_Project_s.pdf</p>			

c 教育・研究上の成果(実績)	<p>昨年度に引き続いて国際歯科医療貢献に関する教育プロジェクトを継続し、学内での拡大と定着を図った。本年度は、学生等への経済的支援の有無を問わずに参加の意思を伝える者が多く、国際歯科医療貢献の教育の浸透を実感した。志願者の中から、学業や研修への影響、クラス内の雰囲気への影響、現場での安全性、さらには保護者からの同意等を考慮して、最終的には学内からの参加者は、以下に示す計11名に達した。</p> <p>一期(8月)：4年次生が3名、大学院生が1名、そして教員が1名(総合歯科助教)の計4名 二期(2月)：1年次生が1名、6年次生が1名、大学院生が1名、医員(レジデント)が2名、そして教員が2名(総合歯科助教と本プロジェクト代表教員)の計7名</p> <p>国際医療ボランティアに関する認識を統一するために、卒業生である中條OBを講師として参加者が集まり、学内(歯周病態学分野)と講師の医院において、国際医療貢献の在り方を考えるためのmeetingを行った。これには、昨年度と同様に安全上の注意も含まれた。特に、ボランティア活動を受ける人たちにとって押しつけとならない必然性の考え方と、それを実践に移すための心構えと実生活を充実させておくことの大切さに関して、さらには活動記録の有効利用に関して意見を交換した。</p> <p>さらに第二期においては、このような活動を継続する際に、国際歯科医療貢献活動を該当施設における健康教育に活用するためと、今後の国際歯科医療貢献活動の具体的な計画(予防と治療)を施設の子どもたちに合わせるために、施設の子どもたち(250名分の1,000ページ分)の歯科健診データベースを構築した。これは、訪問した施設を管轄する先方のNPO法人(Friends For Street Children in Ho Chi Minh City)において子どもたちの養育に活用するため、中條OBを通じて先方へ送られた。今後は、このデータを基に、子どもの入退所と成長に合わせた予防的対応を計画することが可能となった。</p> <p>こうした活動は、学生や卒後研修歯科医師{医員(レジデント)を含む}の医療に関する概念と生涯における医療活動の考えに影響を与えていた。昨年度と今年度の参加者レポートを通してこのような心情の変化とこころの成長を感じることができる。こうした記録は、今後の歯学部志望者への前向きな志望動機に影響を与えるとも考えられる。</p>																																			
e 将来展望	<p>年度内のサイクルを考慮して、①春休みから5月連休頃にかけて参加者の募集、②夏休みに準備とトレーニングおよび資料の整理を実施、③年度末の定期試験を終えた頃に現地でのボランティア活動の実践、④春休みにまとめと次年度の準備、という行動サイクルを、今年度は試行した。学業への負担を減少させたうえで、現地での活動の準備時間や安全性を考えて実行できた。今年度は中條OBが岡山県に働きかけて、国際歯科医療貢献とその教育へ応用する卒業生によるNPO法人の設立が準備されている。今後は、本プロジェクトに参加した学生を中心に後輩を育成するという学生内の課外活動組織を構築して、同窓生の活動に本学の教職員とともに支援することによって、岡山大学における教育の特色としていきたい。</p>																																			
f 当初事業計画に対する実施状況、成果など事業全体の達成度	100 %																																			
関係教員等 代表者※印	<table border="1"> <thead> <tr> <th>氏名</th><th>所属・職名</th><th>役割分担</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>※ 高柴正悟</td><td>大学院医歯薬学総合研究科・教授</td><td>計画立案と研究科内調整(副研究科長として)</td></tr> <tr> <td>松尾龍二</td><td>大学院医歯薬学総合研究科・教授</td><td>学部内調整と学部代表(学部長として)</td></tr> <tr> <td>山本敏男</td><td>大学院医歯薬学総合研究科・教授</td><td>教務システム内の調整(教務委員長として)</td></tr> <tr> <td>佐々木朗</td><td>大学院医歯薬学総合研究科・教授</td><td>AMDAと附属病院との調整(副病院長として)</td></tr> <tr> <td>菅波 茂</td><td>歯学部非常勤講師(AMDA理事長)</td><td>AMDAからの国際医療貢献の指導</td></tr> <tr> <td>中條新次郎</td><td>歯学部 OB(2期生, JAVDO 岡山支部)</td><td>ベトナムでの歯科医療支援の実践</td></tr> <tr> <td>新井英雄</td><td>邑久光明園・歯科医長</td><td>歯科医療貢献の概説(ハンセン病を例に)</td></tr> </tbody> </table>	氏名	所属・職名	役割分担	※ 高柴正悟	大学院医歯薬学総合研究科・教授	計画立案と研究科内調整(副研究科長として)	松尾龍二	大学院医歯薬学総合研究科・教授	学部内調整と学部代表(学部長として)	山本敏男	大学院医歯薬学総合研究科・教授	教務システム内の調整(教務委員長として)	佐々木朗	大学院医歯薬学総合研究科・教授	AMDAと附属病院との調整(副病院長として)	菅波 茂	歯学部非常勤講師(AMDA理事長)	AMDAからの国際医療貢献の指導	中條新次郎	歯学部 OB(2期生, JAVDO 岡山支部)	ベトナムでの歯科医療支援の実践	新井英雄	邑久光明園・歯科医長	歯科医療貢献の概説(ハンセン病を例に)											
氏名	所属・職名	役割分担																																		
※ 高柴正悟	大学院医歯薬学総合研究科・教授	計画立案と研究科内調整(副研究科長として)																																		
松尾龍二	大学院医歯薬学総合研究科・教授	学部内調整と学部代表(学部長として)																																		
山本敏男	大学院医歯薬学総合研究科・教授	教務システム内の調整(教務委員長として)																																		
佐々木朗	大学院医歯薬学総合研究科・教授	AMDAと附属病院との調整(副病院長として)																																		
菅波 茂	歯学部非常勤講師(AMDA理事長)	AMDAからの国際医療貢献の指導																																		
中條新次郎	歯学部 OB(2期生, JAVDO 岡山支部)	ベトナムでの歯科医療支援の実践																																		
新井英雄	邑久光明園・歯科医長	歯科医療貢献の概説(ハンセン病を例に)																																		
経費の 執行状況 (配分予算額について記載)	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th><th>予算額</th><th>執行額</th><th>差額</th><th>備考</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>旅費・滞在費</td><td>1,100千円</td><td>1,137,435円</td><td></td><td>引率教員等の費用</td></tr> <tr> <td>学生支援費</td><td>1,250千円</td><td>1,143,565円</td><td></td><td>学生渡航滞在費の援助</td></tr> <tr> <td>通信費</td><td>50千円</td><td>639円</td><td></td><td>事務連絡通信費</td></tr> <tr> <td>データ用機器類</td><td>300千円</td><td>335,187円</td><td></td><td>データベース構築用</td></tr> <tr> <td>医療支援器材一式</td><td>300千円</td><td>383,174円</td><td></td><td>支援用歯科材料等購入・運搬費</td></tr> <tr> <td>計</td><td>3,000千円</td><td>3,000,000円</td><td>0</td><td></td></tr> </tbody> </table>	区分	予算額	執行額	差額	備考	旅費・滞在費	1,100千円	1,137,435円		引率教員等の費用	学生支援費	1,250千円	1,143,565円		学生渡航滞在費の援助	通信費	50千円	639円		事務連絡通信費	データ用機器類	300千円	335,187円		データベース構築用	医療支援器材一式	300千円	383,174円		支援用歯科材料等購入・運搬費	計	3,000千円	3,000,000円	0	
区分	予算額	執行額	差額	備考																																
旅費・滞在費	1,100千円	1,137,435円		引率教員等の費用																																
学生支援費	1,250千円	1,143,565円		学生渡航滞在費の援助																																
通信費	50千円	639円		事務連絡通信費																																
データ用機器類	300千円	335,187円		データベース構築用																																
医療支援器材一式	300千円	383,174円		支援用歯科材料等購入・運搬費																																
計	3,000千円	3,000,000円	0																																	

学生他、役割分担

衛生士・歯科助手： 器財の準備、消毒を担当

大学院生： 航空券の半券を全員分確保すること

教員： 現地でのお土産購入、水の確保 <- ミーフンさんが協力

学生： 現地でのパンフレット、名刺を確保 -> 後でレポート提出持必要になる

訪問先施設概略 名称、どんな子供たちか？環境、収容人数、背景、口腔内環境を記録
歯式記述、口腔内検診のアシスト、子供たちの誘導、充填のアシスト（危険の無い範囲
で）を行う

注意事項

- 電気器財は許可無くコンセントにささない！ 200Vなので日本製電気製品に不向き
- 学生は、メスや針を触らない
- 生ものは食べない、生水は飲まない
- ベトナムの慣習に習う
- 目立つ格好をしない
- やたらと「安い、安い」の言葉を連発しない
- 町中で子供に施しをしない
- 写真、メモは撮ること（あとで必要）
- 行動は中條または河野に報告してから
- 町中は複数で行動し、携帯を必ず携行すること
- 油性ペンがあると便利（飲みかけのペットボトルに記名するため）
- 他、海外の注意に準じる

事前学生レポート課題

基本として、ベトナムおよび HO CHI MINH 氏の歴史概略を把握していること

ホーチミン（ベトナム語 : Thành phố Hồ Chí Minh, 英語 : Ho Chi Minh City, 漢字 : 城舗胡志明）は、ベトナム最大の都市である。人物のホー・チ・ミンと区別するため、ホーチミン市またはホーチミンシティとも呼ばれる。旧名はサイゴン (Sài Gòn, 柴棍, 西貢)で、旧南ベトナムの首都であった。地元住民や旅行者の間ではホーチミンではなく現在でもサイゴンという呼称が使われる場合が多い。但し現在のホーチミンは、ショロンなどの旧サイゴン近隣の町を含めた広域の都市名であり、サイゴンをホーチミン市の中心部(旧サイゴン市の市域)というニュアンスで解釈される場合もある。（出典: ウィキペディア）

1. ストリートチルドレンとは何か？
2. なぜ、ストリートチルドレンと呼ばれる子供たちが存在するのか？
3. どれくらいの人数がいるのか？
4. その子供たちに対してベトナムの人たちは何をしているか
5. なぜ日本の歯科医師が海外でボランティアを行う必要があるか？
6. 何のために参加するのか？このボランティアから何を得るつもりか？
7. 逆に現地の子供たちに自分たちができることは何か？
8. なぜそれをするのか？
9. そのようなボランティアを行うにあたり子供たちや現地の人たちに対して注意すること、守らなければならない事は何か？

東南アジアにおける国際歯科医療貢献実地体験学習



参加者募集！

第一回体験期間

2008年9月12～16日（4泊5日）

※第二回は2009年3月予定

費用支援

学長裁量経費から支援あり！



歯学部卒業生の一部には、広島市を拠点として東南アジアで歯科医療ボランティアとして活躍するJAVDOの岡山支部員として、ベトナムにおける口腔保健指導と緊急的歯科医療を実施している先生がいる。彼らは自発的に国際歯科医療貢献を行っているので、歯学部生にとってこのような先輩を見本として、また教材として役立てない手はない！

（学長裁量経費申請書から抜粋改変）

岡山大学歯学部の教育の基本方針

- ① 豊かな人間性を有し生涯キャリアアップを怠らない良質な歯科医師の育成
- ② 学際性と国際性を備えた研究者や歯科医学教育者の育成
- ③ 地域医療に貢献する人材の育成



私にもできるかしら？

俺にできることは！



学部生の参加を募集しています

（1年次生～4年次生）

説明会 2008年6月24日（火）18:00～

2008年6月25日（水）19:00～

場所 歯周病態学分野医局（7F）

連絡先

歯周病態学分野 高柴正悟

stakashi@cc.okayama-u.ac.jp

235-6675, 6677

Thanks Our President !

原資：平成20年度 学長裁量経費（教育研究プロジェクト等）「国際交流等経費」

2008年 9月予定表

備考

9月12日	6:30	集合場所 広島空港へは 中條号(河野、ほか荷物) 小田号(学生3人) 佐藤号(森下、長谷川)	大学 タクシー乗り場 車 3台 中條 小田 佐藤	大きめスーツケース 米ドル ボールペン パスポート
	8:00	空港	JTBカウンター チケット受け取り 手荷物 ロビー待機 セキュリティーチェック 出国審査	手荷物は1個 水物、刃物、スプレー
	10:00		出発 CI 113 機内食	
	時差-1H	11:30 台北着	転機 transit 自由 買い物 免税店ある	搭乗口確認 \$ ¥ OK
		13:55 台北発	CI 685 機内食 入国情報記入 便名、ホテル名確認	ボールペン
	時差-1H	16:20 ベトナム	入国情報 手荷物確保 一階	航空券の半券確保 半券大切保管
		17:00	JTB迎え バス乗車 ミーフンさん(通訳) ホテル移動 約30分	帰りの時刻確認
			ホテル到着 部屋 両替 ホーセンホテル SAIGON HOTEL 41-47 DONG DU ST, DISTRICT 1 HO CHI MINH VIET NAM TEL (08) 8299734 FAX (08) 8291466	200V注意 シャンプー石けん有り 飲み水注意
	寝る前	19:00 夕食 バンブー	ミーティング	
		あとは早く寝る		

9月13日	AM	朝	ホテル内ピュフェ	
		9:00 中條、佐藤、森下、学生1	F F S C 買い出しチーム	
		河野、長谷川、学生2	お土産買い物チーム	
		お茶	ノート、鉛筆、消しゴム、歯ブラシ、のみ水	
		昼食	R E X ホテル、ベトナムコーヒー	
		観光	フォー	
		15:30	戦争記念館	
		18:30	HASYO 16:00 器財確認 九州有松チーム合流	
		19:00 夕食	ホテルから食事場所移動	タクシー 15分
		1000ドン 1万円 1ドル	パインセオ 自由時間	
			155万ドンくらい 16500ドン(タクシー初乗り14000ドン)	
9月14日	PM	6:00 起床	朝食 ホテル バイキング	
		7:00	出発 迎え タクシー 分乗	
		- 6:45 – 8:30 am	Long An province (about 1 hour and 30 min by car from HASHO office)	
		- 8:30 – 9:00 am	Transportation from HASHO to Long An	
		- 9:00 – 12:00 am	Arranging the instruments	170人くらい
		- 12:00 – 13:30 pm	Check-up & dental treatment	
		- 13:30 – 16: 30 pm	Lunch 現地で一緒に(何があるかわからん)	
		- 16:30 pm	Check-up & dental treatment	
		15:00	Closing, and then return to HASHO office / the hotel.	
			終了 撤収	
就寝前	19:00		HASHO へ戻り機材をおろす	
		夕食	未定ベトナム料理	
		自由時間	マッサージ アイスクリーム バックダンアイス ミーティング	

9月15日	6:00	起床	朝食 ホテル バイキング	
	7:00		出発 迎え タクシー 分乗	
	- 7:00 – 8:00 am		Hoang Mai school for disabled children (about 30 min from HASHO)	
	- 8:00 – 8:30 am		Transportation from HASHO to Hoang Mai school (in Go Vap dist.)	
	- 8:30 – 11:30 am		Arranging the instruments	
	- 11:30 – 12:00 am		Check-up & dental treatment	70人くらい
	11:30	終了	Closing, and then return to HASHO office / the hotel 方付け 撤収	
		昼食	未定 現地	
		HASYO	方付け 機材返却 材料確認	
			自由 ベンタイン市場買い物 コーヒー、Tシャツ、 小物 食料品はスーパーが安い	スリに注意 ふっかけられる
	19:00	夕食	グリーンチリ 自由	
			ミーティング	
	就寝前			
9月16日	7:00	起床	朝食 ホテル バイキング	
	8:30		出発 迎え JTB バス チェックイン	
	10:50		出国審査 自由 ドン 消費 CI 682 機内食	半券
時差 +1	15:15	台北着	自由買い物 CI 112 機内食	
	16:40	台北発		
時差 +1	20:05		広島着 出国審査 渡航先カード記入	座席番号
	20:30		空港出発	
	22:00		岡山着	

ベトナムでの国際ボランティア

07417001 秋山修一

s 今回、岡山大学学長裁量経費の支援によって、日本歯科ボランティア機構（JAVDO岡山）の活動として、ベトナムのホーチミン市での歯科診療ボランティアに参加することができた。

私はこの活動に応募したきっかけは、かねてから国際ボランティアには興味があったものの、特に歯科ボランティアにおいて、それはどのような形で行われているのか実際自分の目で確かめたいことにある。また、私は些細な疑問を持っていた。ご存知のように、日本における歯科治療は基本デンタルチェアの上で行われ、バキュームやスリーウェーシリンジなどの特殊器具を駆使して治療を行なっている。しかし、発展途上国、しかも病院ではない場所で診療を行わざるをえないでの、大型の器具を運ぶわけにはいかない。そうしたときに、どのように治療をすすめていくのか？ 今回は、ベトナムでの活動を機会に、歯科ボランティアの実情をつかみ、自分が思っていた質問を解決し、視野を広げ、自分が目指す歯科医師像を考えてみたいと思い、参加することに決意した。

現地では、通訳のミーフンさんと日本語学校の学生たちが協力してくれた。初日は、TANTHANHという学校で午前は90人、午後は80人前後の小、中学生を健診し、治療した。彼らの親はほとんど農民で家は貧しく、歯科疾患があつても、治療をすることがほとんどないそうだ。私はおもに生徒を誘導したり、治療中ライトで照らしたり、器具を準備したりした。二日目は、HOANGMAIという障害者施設に診療しに行った。知的障害をわざらった子供たちが多いため、治療は初日よりも苦労したように思う。この施設では3歳から19歳の障害者を預かっていて、彼らはここで自立できるような職業訓練やリハビリを経て、社会復帰を果たすそうだ。帰り際、子供たちは私たちに自ら作ったアクセサリーをプレゼントするなど、感動の一場面もあった。

あつという間の五日間だった。ベトナムに行って私がベトナムの医療現状を目の当たりにして、豊かさについて考えずにはいられなかった。日本はモノやサービスに満ち溢れている国である。歯科に関していえば、私たちはたとえ歯が痛くなったら、ためらいもなく、歯医者に行くことでしょう。国民皆保険制度のおかげもあり、診療費が支払えないゆえに、歯医者に行けない人はほぼいないでしょう。しかし、ベトナムのような発展途上国はどうでしょう。歯が痛くなってしまっても、歯科医院が遠かったり、あるいは、歯科医院にいくお金がなかつたりという理由によって治療を断念せざるをえない人が多い。今回の診療でも、虫歯を悪化させた結果、抜歯を余儀なくされたケースも多かつた。また、日本では、歯科医師の数は過剰と呼ばれているけれど、ベトナムのような発展途上国の場合には逆に歯科医師を養成する施設は限られており、歯科医師の数は不十分なままである。日本の歯科医療技術をいかして、日本の歯科医師が発展途上国で歯科診療活動を行う活動の必要性を今回の活動を通じて強く思った。しかし、冒頭でもあったように、私は材料、機械に限定される歯科診療がどのように海外で行うのか強く疑問に思ったが、現場では私は感動の連続だった。デンタルチェアがないけど、教室で椅子と机でベッドを作り、移動式の歯科器具を用いたり、バキュームを掃除機につないで使ったり。あらゆる知恵を絞り、本来なら移動不能と考えられた歯科診療がこのように私の目の前では蘇った。

私は今回この活動に参加したこと、何かしてあげようと思うと同時にたくさんのこと教えてもらった気がする。ベトナムには、日本のようなモノの豊かさはなかつたが、日本にない豊かさがあった。

町は食べ物やくだもので満ち溢れ、いろんな商売で懸命にいきる人々がいた。そのような光景を目の当たりにして、すでに日本人に忘れ去られようとした、人間の本来の営みがそこにあった。治療でかかわった子供たちは、皆目が輝いていた。治療前はあまりの怖さで泣き叫ぶ子供が治療後恥ずかしいながら「カンモン」（ありがとう）と笑顔がほころぶ瞬間を見ると、人に感謝されることのすばらしさを感じた。

この歯科ボランティアを通じて、私はこの活動の重要性を感じながらも、継続していくかなくてはならないと思った。歯科ボランティアは一部の人を救うことができても限界はある。重要なのは、いかにこの活動を積み重ねて、最終的には国に呼びかけできるかどうかにあるかと思う。この国の医療現状を根本的に改善できるのは、国の政策次第であるからだ。

私はこの活動を通じて、異文化を学び、ボランティアをすることのすばらしさを感じ、自分が目指す歯科医師像を考えるきっかけとなった。私はこれからもこの活動にかかわり、支援をしていきたいと思った。

東南アジアにおける国際歯科医療貢献実地体験学習報告書

歯学部4年次生 岡田俊輔

2008年9月12日から9月16日の間、岡山大学の教育研究プログラムとして、JAVDO（日本歯科ボランティア機構）のベトナムでの歯科医療ボランティアに参加した。JAVDOは岡山大学歯学部2期生の中條先生が中心となって行われており、我々の先輩のご活躍を見ることが出来る非常に良い機会となった。

まず13日にFFSC（ホーチミン市ストリートチルドレン友の会）という民間のカトリック系のNGOの事務所で話を聴いた。FFSCの施設はホーチミン市郊外に9ヵ所あり、そこではストリートチルドレンに生活の場を提供したり、教育や職業訓練などを行う施設を作ったりして援助をしている。事務所では施設の子供達が作った小物や雑貨などが売られていた。

14日は公立の学校に通うことの出来ない小中学生のための施設を行った。ここには親が米やサトウキビなどの農業に従事しており家が貧しい子供達が通っていた。小学校・中学校それぞれ約200人ずつがおり、この日は170人ほどを診た。

15日は3~19歳の知的障害や発育不全の子供のための施設を訪れた。ここでは約90人の子供たちが生活しており、その内15人が住み込みで、75人が通いである。障害を持った子供達がいるため勉強、アクセサリー作りなどの職業訓練のほかに、リハビリも行っていた。

設備が整っているわけではないので、その場にある机や椅子を組み合わせて診療台を作ったり、持って来た限られた機材と材料で診療したりするなど、工夫して治療をしていく。また、一回限りの診療であり、時間も限られていたため、検診をして瞬時に「何処をどう治療していくか」を考えなければならない。何ヵ所も治療すべき所があつても、1ヵ所を選んで治療をする。このような先生方の姿を見て、臨機応変に対応していくことの重要性と大変さを実感した。

私が今回ボランティアに参加した一つの理由として、「何故ボランティアをするのだろう」という根本的な理由を知りたかったことが挙げられる。時間と人手とお金に限りがあり、一回の活動で200~300人の子供を一回きりしか診ることが出来ない、ということに限界を感じていた。

しかし、今回の活動を通じて思ったことは、直接診ることが出来るのは200~300人としても、それに参加した人々が触発され、自分でこうした活動をしていき、またみんなに広めていくことで活動の輪が広がっていくということである。

また、歯科医療ボランティアを行うことで少しずつかもしれないが現地の人々の口腔内に対する意識を変えていくことができ、それがやがて全体の口腔内の健康の向上に繋がっていくのではないだろうかと思った。

ボランティア活動はそれだけを見ると小さいものかもしれないが、間接的に、また長期的に見ると非常に大きなものであると感じ、自分の中のボランティアに対する疑問に答えが見出せた。

将来何かしらの形でこのような活動の輪を広げていきたいと思う。

【1日目（14日）の様子】

検診と机を組み合わせた診療台で治療



【2日目（15日）の様子】

子供達のお昼ごはんの様子



施設の校長先生にお話を聞く



ベトナム歯科ボランティア ~笑顔の向こうに~

歯学部4年次生 鈴木章弘

今回、日本国際ボランティア団体 JAVDO の活動に参加させて頂き、様々なことを感じ、学んだ。そのことについて大きく 2 つに分けて書いていこうと思う。

1 つ目は、今回の活動についての私の考えである。

日本に帰ってまず調べた物は、国別（日本は県別あり）DMF 歯数である。データが少なかったのだが、2002 年の岡山では 2.0, 2003 年の東京では 1.8, 1990 年のベトナムでは 1.8 となっていた（12 歳）。この値は比較的少ない。しかし、ベトナムでは 1986 年末のドイモイ政策の導入以後、ベトナム経済は急速に発展しつつある。利潤追求を否定した社会主義的計画経済システムから、利潤追求を肯定した市場経済への移行が進む中で、個々人がよりよい生活を求める世の中になった。嗜好品が出回ってきたのも最近のことである。それに伴い、1990 年では 1.8 だった DMF 歯数も上昇していると考えられる。事実、私たちが訪れた場所が例外である可能性もあるが、歯式をチェックしたところ 12 歳前後の児童には平均 4 本以上は齲蝕歯（C1 は含めていない）または喪失歯があった。歯ブラシはあるがブラッシングの習慣がないらしく、また菓子を常に持ち歩いているのだから、この結果は不思議ではない。

このような現状のベトナム社会のために考えられる最善策は、ブラッシング習慣をつけることや、定期的に国民が歯科診断を受けられることなどが挙げられる。しかし、少し考えれば分かるように、実現させるには国に働きかけ、経済状況、医療制度、保険制度などの見直しが要求される。そのため、治療が一度きりで一人にかける時間が限られている JAVDO の活動では限りなく不可能に近いけれど、今回のようなボランティア団体の根気強い努力が、ほんの少しづつでも行った場所で触れ合った人や患者に影響を与えるので、今後に幸せをもたらせるために必要だと思う。

2 つ目には、日常にあるたくさんの『幸せ』について書きたいと思う。

私は 3 日目に、3 歳から 19 歳の障害を持つ子どもたちがいる施設に行った。そこで私は、漠然とかわいそうだと感じた。偏見かもしれないが、そう感じたのはその子たちがあまりに辺鄙なところに住み、満足に生活できていないのではと思ったからだ。しかしそれは大きな間違 いであった。

うまく歩けない、手が使えない、耳が聞こえない、話せない、片眼が見えない、そんな彼らは笑顔だった。通訳の方に『ここでの生活はどう？』と質問してもらったところ、『楽しい、今日は日本人の人に会えてうれしい』という答えが返ってきた。言葉は通じないが、幸せだとわかった。その施設のシスターも『（話せなかつた子が話せるようになる）（椅子に座れなかつた子が座れるようになる）（コミュニケーションがうまく取れなかつた子がうまくなる）』そういう進歩が見られるのがうれしく、それが生きがい。』と答えていた。施設に到着するまでの道のりは車一台がやっとで通れるような道で、周りでは子どもからお年寄りまで畳 1 畳くらいの御座の上で野菜、肉などを売って生活していた。近くにはまともな治療を受けられる施設はないし、服もご飯も満足に買えないだろう。しかし、子どもたちやシスターは私たちに幸せだということを教えてくれた。本当に感銘を受けた。一瞬でも偏見を感じた自分を恥じ、幸せの在り方を教えられた気がした。自分が今この子どもたちやシスター、通訳の方、そしてメンバーのみんなと出会えたことが本当に幸せだと感じた。この感動は行った人でないと分からない。

私は今回こんな体験ができる、身の回り、自分の生活にもまたたくさんの幸せを見出すことができた。また傲慢かもしれないが、私たちは誰かに幸せを運ぶことができると感じた。私はこの経験を活かし、人間性豊かな歯科医師を目指して、日々の生活を有意義に過ごしたいと思っている。

最後に、こんなに素晴らしい機会を与えてくれた先生方とベトナムで触れあえた方々に、感謝の意を表したいと思う。

施設での受け付け風景

子どもたちの氏名と年齢を確認（周囲の成人は施設のシスター やボランティア）



施設の子どもを囲んで

学生 2 人と現地在住の日本人ボランティアとともに



ベトナムボランティア感想文（平成 20 年 9 月 12 日～9 月 16 日）

医歯薬学総合研究科 歯周病態学分野 大学院生 佐藤 公麿

部活動の大先輩である中條先生がベトナムに毎年歯科治療のボランティアに行かれていることを知ったのは、私が学部生 5 年の時でした。その時から海外でのボランティア活動に興味はあったのですが、自分の勉強のことで手一杯で、参加することはできませんでした。

それから 3 年後の夏、大学院生 1 年という自分を高めるために時間を使うことが許された環境で、今回ベトナムボランティアに参加することができ、大いに刺激を受け、また発展途上国での歯科医療の現状を目の当たりにして多くのことを考える機会を得ることができました。

今回のボランティアではストリートチルドレンの施設を訪問し、歯科治療を行いましたが、ベトナムの子供たちの口腔内はまだまだ齶蝕が多く、口腔衛生状態は良好とはいえないものでした。世界的には齶蝕という疾患はフッ素の上水道化や公衆衛生活動により克服されつつあります。しかし、ベトナムでは衛生状態も不良で、公衆衛生活動を行うことはできており、歯科治療を受けることができるのも一部の裕福層に限られており、まだまだ齶蝕との戦いは続いているようでした。

このような状況を目の当たりにして、一人の歯科医師として未来あるベトナムの子供たちにできることは何なのか、どのような貢献がベトナムにとってよいのか、考ええることが多くありました。

今回のボランティアのように直接現地を訪問して歯科医療を行うことは素晴らしいことです。中條先生のように毎年ボランティアに参加されるような歯科医師がどんどん増えていけばよいと思います。その一方で、現地での状況を知った人間が、歯科医師の立場で、ベトナムの公衆衛生を改善させていくような働きができれば、より素晴らしいと思います。

私はまだまだ勉強の身ですが、将来は中條先生のように自分のことのみでなく、世の中に目を向け、世界に貢献できるような人間になりたいと思います。

最後になりましたが、貴重な機会を与えてくださいました中條先生をはじめ、高柴先生や多くの方々に感謝したいと思います。

ホーチミン市での活動拠点である

HASHO の外観



東南アジアにおける国際歯科医療貢献実地体験教育に参加して

医学部・歯学部附属病院 総合歯科
助教 河野 隆幸

今回、大学院医歯薬学総合研究科歯周病態学分野の高柴正悟教授のご配慮によって、ベトナムにおける日本歯科ボランティア機構（JAVDO）岡山支部の活動に参加する機会を得た。これは、平成20年度学長裁量経費（教育研究プロジェクト等）の「東南アジアにおける国際歯科医療貢献実地体験学習の拡大と定着」に関わる派遣で、本プロジェクトは、平成19年度に引き続いて国際歯科医療貢献に参加を希望する多くの学部生、大学院生、さらには研修歯科医等に対応する実施体制と選択科目の単位とするカリキュラムの改変を検討することを目標としている。現在、私が所属している総合歯科は、平成18年度から必修化された歯科医師臨床研修を担当する診療科である。従って、本プロジェクトの目的の一つである研修歯科医等に対応する実施体制の検討と一致するためその視点における報告と、それと同時に大学から参加した3人の歯学部生と1人の大学院生の管理・監督を求められての要請と理解し参加した。

ボランティアとは、「志願者。奉仕者。自ら進んで社会事業などに無償で参加する人。」（広辞苑第5版 岩波書店）の意味である。医療の分野におけるボランティアは、プロフェッショナル・ボランティアで、国境無き医師団や岡山を拠点に国際的に活動しているAMDAが有名である。そして、その基本精神は、AMDAの人道支援の3原則にあるように、①誰でも他人の役に立ちたい気持ちがある、②この気持ちの前には、国境、民族、宗教、文化等の壁はない、③援助を受ける側にもプライドがあることを理解して取り組むことではないだろうか。今回のベトナムでのボランティアの参加によって、どれだけこの基本精神を理解できるかはわかららないが、大学の助教としての立場においても、また、一個人としての立場においても、色々と宿題のある参加であった。ベトナムへ渡航する前の高柴教授や、JAVDO岡山支部の中條先生とのミーティングにおいても、一緒に同行する歯学部生や大学院生を管理・監督すること以外に、どのように大学として本活動にアプローチしていく、それを学生や若い歯科医師のキャリアアップに結びつけるかは全く頭に描くことが出来ていなかった。

ベトナムでのボランティア活動は、1日半にわたって行われた。1日目は、ホテルからバスと船を乗り継いで2時間以上かけて移動したLong An ProvinceのTAN THANH Schoolで同校に通学している子供達を、2日目はホテルから30分程度のHoang Mai Schoolでダウン症や身体障害者の子供達の治療を行った。ボランティア活動には、日本からの参加したボランティアのみならず、ベトナムの身体障害児、孤児への支援協会（HASHO）のスタッフや多くのベトナムの学生ボランティア（日本語教育を受けており、日本の大学や企業への留学を希望している）協力によって行われた。



診療風景（一日目）

どちらにおいても、子供たちの口腔内は、日本ではほとんど見ることが出来ないほど悲惨な状態であり、そのような状態の口腔内を、限られた時間と限られた治療機器や材料で満足のいく治療を施すことはとても不可能であり、また、多くの処置は、急性症状のある歯の抜歯や今後痛みが出る可能性の高い歯の可及的な充填処置にとどまった。

1日半のボランティア活動によって考えさせられることは多く、出発前に頭に描くことが出来なかつたことも、多少考えることが出来るようになってきた。大学に所属する我々が今後行つていかなければならないことの一つは、多くの歯科医師を目指す学生や卒直後の歯科医師にこのような現状を認識し興味を持ってもらうことではないだろうか。今回、ボランティア活動に参加することによって、歯科医師としての幅の広がりのみならず、現地のボランティアと交流を持つこ

とによって訪れた地域の歯科事情や社会情勢を直接知ることが出来た。これらの事は、昨年度ベトナムを観光で訪れた際には知ることが出来なかつたことで、大変有意義な経験であり、多くの人々に経験して欲しいと思った。特に、卒前、および卒直後にこのような経験を積むことは、医療人としての幅の広がりに繋がるのではないだろうか。歯学部においては、すでに国際貢献歯学という授業科目が設置されており、AMDAの菅波理事長が非常勤講師として医療ボランティアに関する講義を行っている。また、昨年度も同様に学長裁量経費の援助を受けて数名の学生がベトナムでのボランティアを経験しており、今年度の学生達を合わせて、ベトナムでの経験を多くの同級生や友人に広めてくれることを期待する。今後、多くの学生や研修歯科医がこのような国際貢献ボランティアを経験するためには、卒前・卒後におけるカリキュラム作りの検討が必要であろう。

また、ボランティアの内容としても、歯科診療のみならず、歯科保健指導や栄養指導、さらには村人の生活実態調査など継続的な効果が期待できるアプローチも必要ではないだろうか。そのためには、さらに多くの人々がボランティアに参加する必要がある。また、当然ながらベトナムの歯科大学等の協力による現地での継続的な活動も必要ではないだろうか。すでに、岡山大学では、平成19年から岡山大学ベトナム拠点事務所が開設され、広くベトナム全域を対象に本学の広報活動や優秀な学生への教育活動を行っているので、今後の発展が期待できると考える。

ベトナムは、ホーチミンの驚くばかりのバイクが行きかう活気に溢れた側面と、一方、少し市街地を離れると何も無く時間が緩やかに流れる風景とを同時に体験することが出来る。また、中国に接しているため、その影響を強く受けながらも、フランスの植民地時代影響もあるため、東洋と西洋が入り混じった独特の文化を形作っており非常に興味深い。今後も多くの方にボランティア活動に参加してもらい、貴重な経験を積む機会を得て欲しいと望むとともに、岡山大学における国際歯科医療貢献の更なる発展を期待したいと思う。



診療後の子供達と（二日目）

東南アジアにおける国際歯科医療貢献実地体験学習



参加者募集！

今年度の第二回目

体験期間

2009年 2月 25日～

3月 1日～(4泊5日)

費用支援

今年で支援は最後かも

学長裁量経費から支援あり！



2007年8月の状況 (5年次生が2名参加)

歯学部卒業生の一部には、広島市を拠点として東南アジアで歯科医療ボランティアとして活躍するJAVDOの岡山支部員として、ベトナムにおける口腔保健指導と緊急的歯科医療を実施している先生がいる。彼らは自発的に国際歯科医療貢献を行っているので、歯学部生にとってこのような先輩を見本として、また教材として役立てない手はない！

(2007年度の学長裁量経費申請書から抜粋改変)

岡山大学歯学部の 教育の基本方針

- ① 豊かな人間性を有し
生涯キャリアアップを怠らない
良質な歯科医師の育成
- ② 学際性と国際性を備えた
研究者や歯科医学教育者の育成
- ③ 地域医療に貢献する
人材の育成

学部生の参加を募集しています。

締切 2009年 1月15日 (木)

連絡先

歯周病態学分野 高柴正悟

stakashi@cc.okayama-u.ac.jp

235-6675, 6677

昨年度の活動は、以下のサイトからどうぞ。

http://www.dent.okayama-u.ac.jp/gakubu/stakashi/Top_List/2007_Vietnam_Project_s.pdf

原資：平成20年度 学長裁量経費（教育研究プロジェクト等）「国際交流等経費」



私にもできるかしら？

俺にできることは！

Thanks
Our President !



2009年 2月予定表

備考

2月25日 時差-1H	6:30 8:00 10:00 11:50 13:45	集合場所 広島空港へは車 3台 中條 宮本、他2台 中條号(高柴、ほか荷物) 宮本号(福池奥山信田) 号() 号()	大学 タクシー乗り場 JTBカウンター チケット受け取り 西 さん合流 手荷物 ロビー待機 セキュリティーチェック 出国審査 出発 CI 113 機内食 転機 transit 自由 買い物 免税店ある CI 783 機内食 入国カード記入 便名、ホテル名確認	大きめスーツケース 米ドル ボールペン パスポート 手荷物は1個 水物、刃物、スプレー 搭乗口確認 \$ ¥ OK ボールペン 航空券の半券確保 半券大切保管
		台北着		
		台北発		
	16:15	ベトナム	入国審査 手荷物確保 一階	帰りの時刻確認
	17:00		JTB迎え バス乗車 ミーフンさん(通訳)	
			ホテル移動 約30分	
			ホテル到着 部屋 両替 サイゴンホテル	
			S A I G O N H O T E L 41-47 DONG DU ST, DISTRICT 1 HO CHI MINH VIET NAM T E L (08) 38299734 F A X (08) 38291466	200V注意 シャンプー石けん有り 飲み水注意
	19:00 寝る前	夕食 バンブー あとは早く寝る	翌日の確認	タクシー

2月26日				
AM	朝	ホテル内ビュフェ		
	9:00 中條、高柴、学生	F F S C 買い出しチーム	タクシー	
	9:00 鈴木、洲脇、他	お土産買い物チーム	JTBバス迎え	
	その後 ホテルにて全體合流	ノート、鉛筆、消しゴム、フォー、		
	観光	戦争証跡博物館、郵便局、ホーおじさん記念館	JTBバス	
	12:00 昼食	HO フォー		
	自由時間			
	16:00	ホテル集合		
	16:30 お茶	R E X ホテル、ベトナムコーヒー		
	18:00	HASHO 機材確認、マキさんと合	JTBバス	
<u>HASYOAddress:</u>				
30B/1 Quoc lo 13, Hiep Bin Chanh ward, Thu Duc district				
Tel: 3829 6951 – 0909 736 961 (Ms Duc)				
(qua chợ Bình Triệu, ngã hàng Phương Nam à bên phải có ngõ nhỏ đường số 12)				
お金について	19:00 夕食	46A/パインセオ		
		自由時間 アイスクリーム バックダンアイス		
		翌日の確認		
	1000ドン	6円		
	1万円	180万ドンくらい		
	1ドル	17000ドン(タクシー初乗り14000ドン)		

2月27日	6:00	起床	朝食 ホテル バイキング	
	7:00		出発 迎え タクシー 分乗	
			Place: FFSC (about 30 minutes by car from HASHO office)	
	- 7:15 – 7:50 am		Transportation from HASHO to the center	
	- 7:50 – 8:30 am		Arranging the instruments	150人くらい
	- 8:30 – 12:00 am		Check-up & dental treatment	
	- 12:00 – 13:30 pm	Lunch	現地で一緒に(何があるかわからん)	
	- 13:30 – 16:30 pm		Check-up & dental treatment	
	- 16:30 pm		Closing, and then return to HASHO office / the hotel.	
	17:00		終了 撤収	
	19:00	夕食 自由時間	未定ベトナム料理 マッサージ ミーティング	機材は置いて帰る タクシー
	就寝前			
2月28日	6:00	起床	朝食 ホテル ビュフェ	
	7:00		出発 迎え タクシー 分乗	
			Place: FFSC (again)	
	- 7:15 – 7:50 am		Transportation from HASHO to the place	
	- 7:50 – 8:30 am		Arranging the instruments	
	- 8:30 – 11:30 am		Check-up & dental treatment	70人くらい
	- 11:30 – 12:00 am		Closing, and then return to HASHO office / the hotel	
	11:30	終了 昼食 HASYO	方付け 撤収 未定 現地にて判断 片付け 機材返却 材料確認	
	15:00	JTBバスピックアップ	自由 ベンタイン市場買い物 コーヒー、Tシャツ、 小物	バス使用
			食料品はスーパーが安い	スリに注意
			ミーフンの紹介でちょっと郊外へ	ふっかけられる
	19:00	夕食	自由 翌日の確認	(別料金かも)
	就寝前			

3月1日				
	7:00	起床	朝食 ホテル バイキング	
	8:30		出発 迎え JTB バス チェックイン	
	11:05		出国審査 自由 ドン 消費 CI 782 機内食	半券
	時差 +1	15:20	台北着	自由買い物 CI 112 機内食
		16:45	台北発	
	時差 +1	19:55	広島着	
			出国審査 渡航先カード記入	座席番号
		20:30	空港出発	
		22:00	岡山着	解散

2007年10月改訂



うじせんきん
でて親へ教へて
おもてを教へ
ホーチミン市
ストリートチルドレン友の会
FFS.C

(Friends For Street Children in Ho Chi Minh City)



設立について

ストリートチルドレン友の会(FFSC)はホーチミン市カトリック団結委員会(Catholic Committee of HCM City)の傘下で活動する民間・非営利のベトナムのNGOです。当会は、恵まれない子ども達の生活環境を改善するための社会との掛け橋となることを目指し、家族ができるだけ自活できるよう、また社会からの虐待を受けぬよう、生活再設計のための具体的指導と援助を提供しています。

1984年、初めて無料授業の施設をホーチミン市1区に開設、徐々に活動の幅を広げ、1993年までに、ピンチュウ能力開発センター及びレミンスアン能力開発センターを設立。1997年には、ホーチミン市カトリック団結委員会の傘下となつたことで、公認団体となりました。

現在、ホーチミン市郊外に点在する以下の9か所の施設「能力開発センター」(内1箇所はクラス)で合計約1,500名の子ども達のケアを行っています。

レミンスアン能力開発センター
ファンヴァンハイ能力開発センター
⑤ピンチュウ能力開発センター(宿泊施設有)
トゥータイム能力開発センター
タンフオン能力開発センター
ピントー能力開発センター
ピンアン能力開発センター
ビーグォン能力開発センター
トゥースーン能力開発クラス



-1994年 マザーテレサ来訪-

活動内容

1. 生活の場の提供

(a) 寄宿兒童:孤児や家をもたぬ子ども達、劣悪な環境にある子ども達に、彼らが自立するまでの間、24時間ケアの住居と教育を提供する。約100人

(b) 日帰り兒童:近所に住居はあるが、家庭が困難な状況下にあり子ども達の世話をすることができない場合、子ども達が教育と自己確立の機会をもてるよう朝から夜までの食事付きのケアを行う。
約100人相当

2. 能力開発

公立の学校に通うことのできない5歳から16歳までの子ども達に、幼稚園から小学校5年生レベルまでの教育を無料で施す。同時に、センターでの教育を終えるまでに学力や年齢の面で条件を置え、公立学校へ編入・進学できるよう、金銭面および手続上の支援を行う。



3. レクリエーション活動

中秋節、クリスマス、旧正月など各行事の日に各センターでイベントを行っている。また学年末には毎年恒例の行事として、全センターの児童が一同に集まる遠足を実施。

社会からは下記の子も
社会へ戻り
育成へ戻る
育成へ戻る

4. 職業訓練

センターおよび地域施設で、子どもの適性にあわせて
縫製、刺繡、パソコン、英語などの職業訓練を行う。



活動資金

センターおよび地域施設で、子どもの適性にあわせて
縫製、刺繡、パソコン、英語などの職業訓練を行う。

FFS.C.は、各団体や多くの個人の方々からのご寄付で運営されています。(敬称略)

<これまでに寄付を寄せてくれた団体・企業>

AMERICAN JEWISH WORLD SERVICE (アメリカ)、
SOLIDATE OF SID (フランス)、オリヴィエ・デュ・モ
ンド (フランス)、RICK 鹿島宗アオザイセンター (神
戸)、ホーテミン市日本婦人アオザイ会 (ベトナ
ム)、カトリック南山教会 (名古屋)、虹一アクリア
(千葉)、石川県ユネスコ協会 (金沢)、カトリック
松原教会 (東京)、プロジェクトオアシスジャパン
(東京)、JOHNSON PACIFIC LTD (シンガポー
ル)、カトリック河原町教会 (京都)、虹の会 (佐古
屋)、ジャバニーズママの会 (岐阜)、子供達球基金
(東京)、THE GLOBE FUND FOR CHILDREN (アメ
リカ)、THE SUPPORTING COMMUNITY (東京)、国際ソロブ
ラジオ、株式会社ワールド航空サービス (東京)、株
式会社都市デザインシステム (東京)、アジアの文化
を守り育てる会、タヤマ株式会社 (神奈川)、株式会社
村内ファニチャーアクセス (東京)、その他

【FFS.C.事務局】
担当 : Ms. ドゥック、日本人ボランティア
140/4 VO THI SAU, DIST 3, HCM-C, VIETNAM
TEL (84)(8)3829-6951
FAX (84)(8)3820-1374
E-mail: ffs.c.vn@gmail.com (和文OK)
Web: http://www.geocities.jp/ffsc_saigon/

【日本連絡先】※日本には事務局はありません。
住所 : 〒145-0062
東京都大田区北千束 3-2-1-5

氏名 : 川口いづみ (ボランティア)

電話番号 : 080-1233-6462
Email : izumi-k-007@p01.iscom.net

※ ボランティアのため、すぐに対応できな
い場合もあります。メッセージを残され
る時は氏名と電話番号をお残し下さい。

里子への奨学金およびご寄付の振込先

1. 吉祥寺郵便局
記号 : 10160 口座番号 : 50908551
名義 : F F S C

2. 三菱東京UFJ銀行 京都中央支店
総合口座 普通預金
店番 : 501 口座番号 : 2578601

※ ご寄付をお寄せ下さいました方は、併せ
て事務局にもご一報下さい。

子ども達の明るい笑顔を見に来てください!
お待ちしています!



協力してくださる方々をさがしています

- 子どもに教育をしてくださる方 (日本語、
英語、音楽、衛生指導など)
- 子どもの健診診断をしてくださる医師の方
- 里親になってくださる方

(月額¥3,000~で里子一人分の奨学金にな
り、3ヶ月に一回、近況の便りが届きます。

● ボランティアで仕事を手伝ってくださる方
(通訳、翻訳、事務、広報活動など)

● 古着やご不要の学用品をご寄付くださる方
(ベトナムまでご持参お願いします)
● その他の食料品、機械、家電、家具など何で
もご寄付くださる方
※ホーチミン市在住の方のご寄付は、当方よ
り取りにうかがひます。

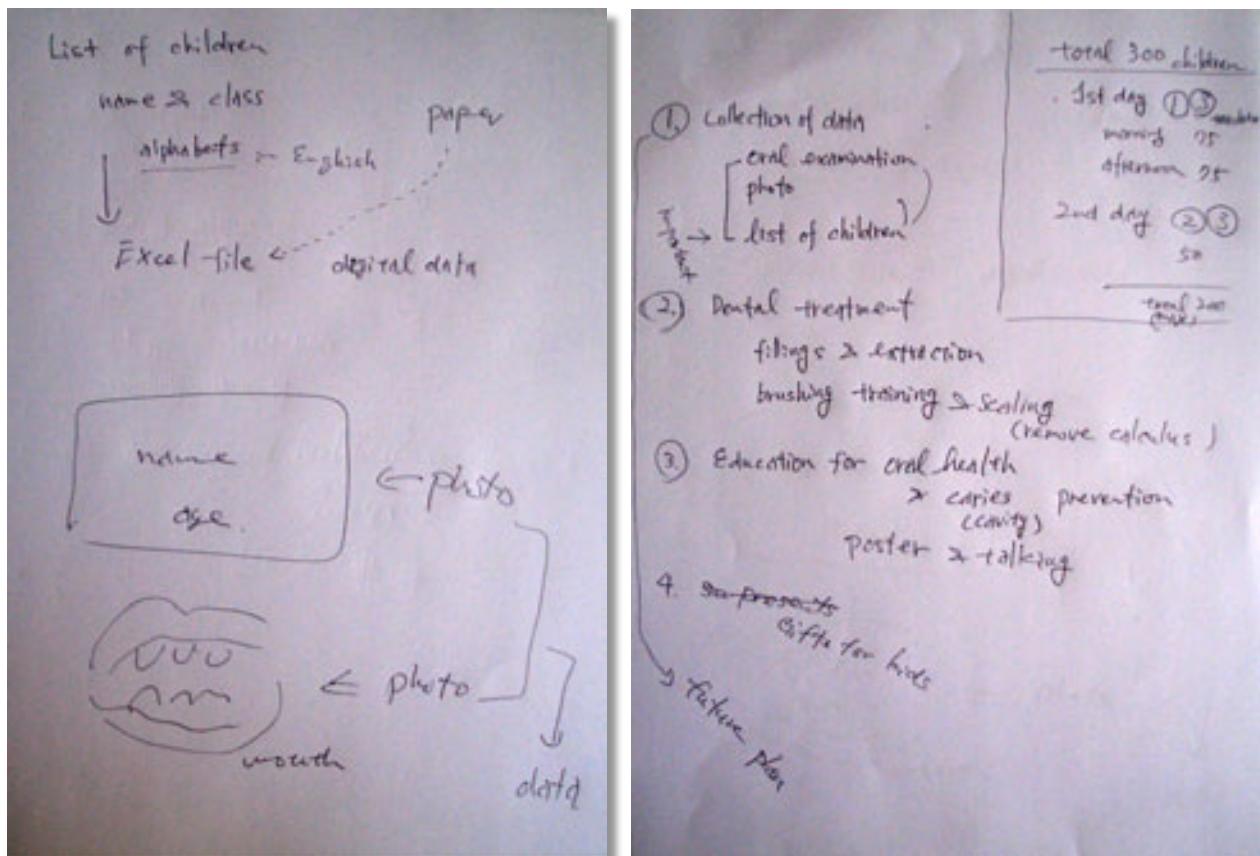
7. ソーシャルワーカーの研修

当会スタッフ・ボランティアを対象としたソーシャルワーカーに関
する研修があり、またベトナム国外で開催分野の専門を
学ぶため、奨学金支給も行っている。



FFSC (Friends For Street Children in Ho Chi Minh City) における事前調整

1. 健診と予防・治療に際して、行動内容と今後の方針に関する説明



2. 日本の著名人の訪問写真に喜ぶ学生



3. 翌日に訪問するビンチュウセンターのシスターとプロジェクト代表者



2/28/2009 - 2/19/2009 Activity at FFSC

Treatment	1st day only			2nd day visit			Total			
	Deciduous	Permanent	SUM (teeth)	Person	Deciduous	Permanent	SUM (teeth)	Person	Total teeth	Total Person
Extraction	0	0	0	0	13	1	14	11	14	11
Filling	0	0	0	0	19	19	38	33	38	33
CR					0	5	5	5	5	5
Carbo C					11	5	16		16	
GIC					8	7	15		15	
Unknown					0	2	2		2	
Safordide	369	60	429	100	157	45	202	45	631	145
Scaling	0	5	5	1	2	32	34	8	39	9
Others	0	3	3	2	0	0	0	0	3	2
SP	0	3	3	1					3	1
TBI				1					1	
Total	369	68	437	103	191	97	288	97	725	200

249 persons were screened.

200 persons (80%) were treated.

Kindergarten Class was received TBI Lecture by DH.

Date [Redacted]

Record No. 53

Name [Redacted] Sexuality Male Age 12

Name #1

Name #2

Name #3

Name #4

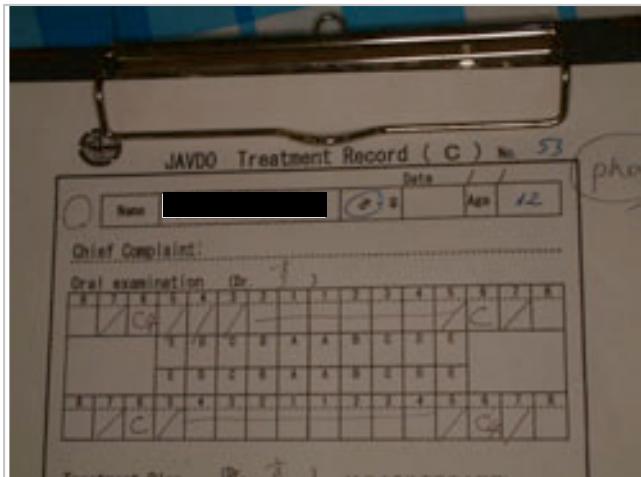
Complaint [Redacted]

Examin.

Dr. Suzuki

-18	-17	-16	-15	-14	-13	-12	-11		21	-22	-23	-24	-25	-26	-27	-28
-	/	C4	/	/	/	/	/		/	/	/	/	/	C1	/	-
									2A	2B	2C	2D	2E			
									-	-	-	-	-			
									-	-	-	-	-			
									3A	3B	3C	3D	3E			
-	/	C1	/	/	/	/	/		/	/	/	/	/	C4	/	-
-48	-47	-46	-45	-44	-43	-42	-41		-31	-32	-33	-34	-35	-36	-37	-38

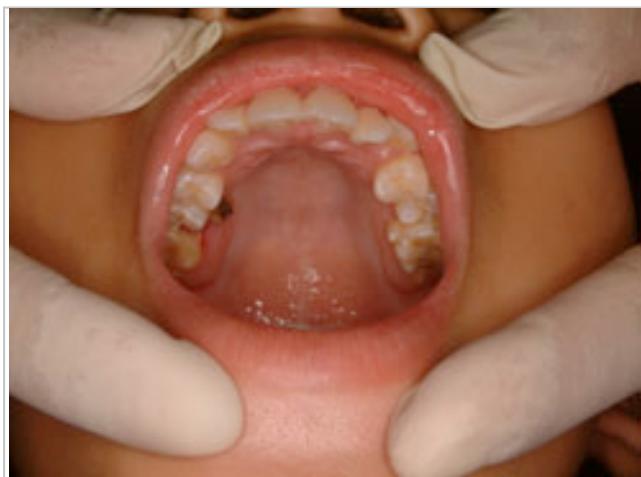
Record Photo



Front View



Maxilla



Mandible



Plan

_Dr. Dr. Suzuki

<u>18</u>	<u>17</u>	<u>16</u>	<u>15</u>	<u>14</u>	<u>13</u>	<u>12</u>	<u>11</u>	<u>21</u>	<u>22</u>	<u>23</u>	<u>24</u>	<u>25</u>	<u>26</u>	<u>27</u>	<u>28</u>
<u>1E</u>	<u>1D</u>	<u>1C</u>	<u>1B</u>	<u>1A</u>	<u>2A</u>	<u>2B</u>	<u>2C</u>	<u>2D</u>	<u>2E</u>						
<u>4E</u>	<u>4D</u>	<u>4C</u>	<u>4B</u>	<u>4A</u>	<u>3A</u>	<u>3B</u>	<u>3C</u>	<u>3D</u>	<u>3E</u>						
Fill															
<u>48</u>	<u>47</u>	<u>46</u>	<u>45</u>	<u>44</u>	<u>43</u>	<u>42</u>	<u>41</u>	<u>31</u>	<u>32</u>	<u>33</u>	<u>34</u>	<u>35</u>	<u>36</u>	<u>37</u>	<u>38</u>

Treatment

Extraction Dr.

Filling __Dr. Dr. Suzuki

Scaling _____ Dr. [redacted]

!!18	!!17	!!16	!!15	!!14	!!13	!!12	!!11		!!21	!!22	!!23	!!24	!!25	!!26	!!27	!!28
[redacted]	[redacted]	[redacted]	[redacted]	[redacted]	[redacted]	[redacted]	[redacted]		[redacted]							
!!1E !!1D !!1C !!1B !!1A					!!2A !!2B !!2C !!2D !!2E											
[redacted]					[redacted]											
[redacted]					[redacted]											
!!4E !!4D !!4C !!4B !!4A					!!3A !!3B !!3C !!3D !!3E											
[redacted]	[redacted]	[redacted]	[redacted]	[redacted]	[redacted]	[redacted]	[redacted]		[redacted]							
!!48	!!47	!!46	!!45	!!44	!!43	!!42	!!41		!!31	!!32	!!33	!!34	!!35	!!36	!!37	!!38

Memo

46 GI filling
C that Dr. Suzuki diagnosed is changed to C1.

For Future

ベトナムにおける国際歯科医療ボランティアに参加して

歯学部一年次生
07420009 大畠正人

私は今回、学長裁量経費のプロジェクトの支援をうけ、2009年2月25日から3月1日の日程で、ベトナム・ホーチミン市における、日本歯科ボランティア機構（Japan Voluntary Dental Organization : JAVDO）の活動に参加しました。ベトナムにおける歯科医療の現状をこの目で見てみたいという思い、また歯学を学ぶ上でのモチベーションを得たいという思いから参加しました。

26日は、翌日治療に行くホーチミン市ストリートチルドレン友の会（Friends For Street Children in Ho Chi Minh City : F.F.S.C.）の事務所に行き、設立の概要や活動内容についての説明を受けました。27日はF.F.S.C.の施設の一つ、「ビンチュウ能力開発センター」にて、歯科検診及び治療を行いました。私は、鈴木先生の傍らで、カルテ記入をしました。28日は、同センターにて治療を行いました。私はカルテを持参してやって来た子どもたちの誘導係をしました。

子供たちと接する中で、以下の二点のこととに気づきました。一点目は治療内容を説明するのに、専門用語ではなく一般用語を用いたほうが子供たちの理解度が高まること。例えばScalingではなくCleaningを用いるなど。二点目は子供に話しかけるには、手を握ったり、肩をさすったりなどのスキンシップが治療の上で効果的であること。今後、臨床実習などでこの体験を生かしたいです。

ベトナムでは、歯科医療は日本のように誰もが享受できるものではなく、治療費が高く、多くの人が歯科治療を必要としている現状を把握しました。歯科医療が普及していない国で、医療先進国の歯科医師が出向いて、無償で診療を行う意義について考えさせられ、中條先生が継続的にボランティアを行っておられる姿に、感銘を受けました。

今回「戦争証跡博物館」「ホーおじさん記念館」でベトナムの歴史について学ぶ機会も得ました。歯科分野に偏らず、多角的に物事をとらえる力を養うことの重要性を再認識しました。 そうすることで、自身の人間性を向上させることにつながると思います。

最後になりますが、このような貴重な機会を与えてくださった高柴教授、中條先生また今回のボランティアに関係したすべての方々に、心から感謝いたします。

【ビンチュウ能力開発センターにて、診察待ちの子供と】



ベトナムでの活動に参加して

歯学部 6 年次生 信田有希

私は 1 年半前に初めてこの活動に参加し、今回が 2 回目の参加となりました。前回参加時はベトナムの現状をただ知りたいという好奇心から参加しましたが、今回はそれをふまえた上で、現地にとって本当に必要なこととは何か、またボランティアとはなにか、現地に行く前から私なりに考えることとなりました。また、前回参加時は臨床実習前でしたが、今回は 1 年間の臨床実習を経てからの参加ということで、1 年半前とはまた異なった視点から現状を観察できるのではないかと考えていました。

今回の活動で前回参加時と比較して大きく異なった点の 1 つとして、口腔内の検診を重点的に行なったことが挙げられると思います。前回参加時は口腔内をザッと検診し、充填・抜歯などの処置を行っていくというものでしたが、今回は食生活を含めて口腔内の状況を確実に記録していきました。この 1 年半の間に臨床実習を挟んだことで、検診記録中、治療方針の決定・口腔内の状態について、前回は疑問に思わなかったことが、疑問となって出てきたりもしました。

さらに、帰国後にその検診のデータをまとめながら、その全体像を改めて眺めてみて、ベトナムと日本の子供たちの口腔内の違いに本当に驚かされました。う蝕が多発していたり、進行したう蝕が多々あつたりと、臨床実習中にはみたことのないような口腔内状態が普通に存在しており、その状態をデータとして目の当たりにすることになりました。

また、今回ブラッシングの大切さ・必要性を子供たちに直接指導することも行なわれました。ベトナムでは、食後にブラッシングをするという概念が浸透しておらず、まずはブラッシングの必要性を訴えることから始まります。また、施設にいる子供たちは歯ブラシも十分に手元にある状態ではなく、その入手の手だても考えなければなりません。半年前まで行っていた大学病院の臨床実習において、歯ブラシの存在ありきでの清掃指導を当たり前だと考えていた私にとっては、この事実は衝撃的でした。さらに、ベトナムでは習慣として間食を数多くとることが多いようで、こうした食習慣も考慮したうえで、現地の子供たちにとって最適な指導とはなんなのか考えさせられました。

今回 1 年ぶりにもかかわらず私の顔を覚えていてくれて、再会したときにうれしそうにしてくれた子がいたりして、またベトナムに来られてよかったですと心から思う瞬間がたくさんありました。ベトナムの子供たちの、人なつっこく届託のない笑顔を見られることのうれしさを改めて実感し、また、その笑顔を守る手段として歯科の立場から何ができるかを新たな視点から考えた活動となりました。

再会した子どもたちと



ベトナムにおける国際歯科診療ボランティア活動に参加して

口腔微生物学分野 大学院生 渡辺朱理

私は、昨年冬に引き続き今年も日本歯科ボランティア（JAPAN VOLUNTARY DENTAL ORGANIZATION : JAVDO）によるベトナム国際歯科診療ボランティア活動に参加しました。このプログラムは、岡山大学学長裁量経費（岡山大学教育研究プロジェクト代表：大学院医歯薬学総合研究科高柴正悟教授）の支援を受けて、ベトナムの恵まれない子ども達に無償での歯科治療や口腔保健指導を行ってきました。このJAVDOの活動を通してベトナムにおける歯科医療の現状を見ることができ、歯科治療を行うことだけではない多くの貴重な体験をすることができました。そして今年は、ベトナムの子どもたちに、痛いだけの治療ではなく、歯の大切さや歯磨きの重要さも伝えることができればと思い、歯科ボランティア活動を行ってきました。

今回私たちは教育孤児施設に行く前に、ベトナム戦争博物館とベトナム民主共和国初代大統領であるホー・チ・ Minh の歴史館を訪れベトナムの歴史を学びました。そこで、ベトナム戦争の悲惨さを目の当たりにし、まだこの戦争の後遺症を間接的に受けているベトナムの子ども達に、このボランティア活動を通して夢や希望を持ち、力強く自立して生きていく大切さをも伝えたいという気持ちを新たにしました。

歯科診療ボランティア活動では、1日目に施設内の子ども達に歯科検診、口腔内写真撮影、サホライド塗布そして歯石除去を行い、2日目には歯科検診で治療の必要な子ども達に抜歯、レジン充填などの即時的な歯科治療を行いました。子ども達の多くがひどい歯を持っています、萌出直後ながら、ひどい歯に侵された第一大臼歯の抜歯治療を受けている様子には、前回同様胸が痛みました。

また、今回のボランティア活動では、子ども達へのブラッシング指導の時間を設けてもらいました。ブラッシングの仕方のポスターと歯の模型を使い、約40名の子ども達の前で、どうしてむし歯になるのか、歯の数は何本あるのかなどの話を交えながら一緒にブラッシングを行いました。私は海外で集団指導を行うことが初めての経験だったので、最初の頃は緊張でなかなか声も出ない状態でしたが、私の質問に積極的に答えてくれ、楽しそうにブラッシングをしている姿を見てうれしく思い、また歯の大切さを伝えてブラッシング指導を行うことにやりがいを感じました。

今回のボランティア活動でも、厳しい生活環境の中でも生き生きと暮らす子ども達の持つ強い生命力を感じることができ、私自身も元気と強さをもらいました。そしてこの歯科医療ボランティア活動がベトナムの子ども達の希望や夢の実現も支援する自立援助活動としてますます発展していくことを期待しております。今後また、海外での歯科医療活動支援の学長裁量経費の助成が採択され、この様な機会があれば参加したいと思います。

最後になりましたが、岡山大学学長裁量経費の支援を受け、JAVDOの活動に2度も参加させて頂き、貴重な体験や多くの素晴らしい出会いの機会を与えて頂いたことに深く感謝いたします。ありがとうございました。

ブラッシング指導の合間にて



ベトナムにおける歯科治療ボランティアの体験

補綴科（咬合・義歯）

医員（レジデント）　洲脇道弘

今回私は、岡山大学学長裁量経費の支援によりベトナムにおける歯科治療ボランティアに参加することができた。1年前の募集があった時に参加したいと思っていたのであったが、日程の都合が合わず、断念せざるを得なかつたので今回の募集ポスターを学内のエレベーターで見たときはすぐに飛びついた。

この活動に参加したいと思った動機は、実は「ボランティア」自体に強い関心があつたわけではなく、日常の職場では経験できないことを経験してみたいと思っていたことである。見聞を広めるべく、私はこの活動にも応募した。

訪れたベトナムホーチミン市の印象は、いかにも東南アジアといった印象で、高い気温と活気溢れる人々の熱気とが混ざっている。初日は移動から解放され完全に旅行気分になっていた。

今回訪問する Friends For Street Children (FFSC) は、学校に通えない子供たちに無料授業を開き社会へ出ていくよう支援する団体である、ということだった。帰る家がなく施設で生活している孤児たちもいるという。説明を受けた後は市場や屋台で子供を見かけると、この子はどのような環境で生活しているのだろうと気になるようになった。

まずは1日かけて施設の子供たち全員に歯科検診を行い、翌日に要治療の子供たちを治療した。FFSC の子供たちは口腔内環境の悪い子ばかりである。乳歯はう蝕だらけ、混合歯列期で永久歯がすでに残根状態の子供もたくさんいた。明らかに治療が必要だろう。だが、今回私たちができるのは1人の子供に1回の治療だけである。1回の治療で完全に対応できる症例は少ない。1人にかけられる時間も少ない。この、日本とはあまりに異なる環境、条件でどう判断すれば良いか悩む場面ばかりだった。泣きじやくる子供はどう対応するか？時間をかけて歯科治療に慣れさせる時間はない。今後長期間歯科治療を受けられないことを考えるとむりやりでも処置するべきか。しかし、歯科治療への恐怖感は今後ますます歯科治療を受ける機会を奪うことになるかもしれない。最後の子供を診た後も、これで良かったのか？別の方法をとるべきだったのでは？と、ずっと考えていた。「疲れた！よく働いた！」という達成感はあまり感じられなかった。

現在の日本は歯科医師過剰、医療訴訟、等、暗い言葉がよく登場し、なんとなく閉塞感を感じことがある。しかし、ひとたび国外へ目を向ければ私たちの知識と技術はとても有益なもので、ダイレクトに人々に貢献できる職業であることを再認識した。このような環境にあることを幸運だと感じた。そして自分がその役割を担うことができるのであればもっと何とかしたいと思った。

今回の体験で多くのことを学んだ。普段と違うことを経験して大きな刺激を受けた。しかし、1回だけでは単に体験ただけであって、そこから考え、子供たちに役立つ効率的な方法に発展させ実行できなければ、本当に役に立つ仕事をしたとは言えないだろう。今はベトナムの子供たちから学ばせてもらったことばかりだ。今回は初参加でありチームのなかでもゲストのような感覚があったが、もっと主力として働きたいと思った。今後も参加させていただきたいと思っている。

最後に、私の歯科医師人生に間違いなく大きな影響を与えるであろう今回の体験を 与えてくださった、高柴正悟先生、中條新次郎先生、一緒に参加した先生とスタッフの皆様、当地でお手伝いしてくださったベトナムの皆様に心より感謝いたします。本当にありがとうございました。

健診の合間でのひととき



ホーおじさんの資料館でみたベトナムの歯科臨床教育の写真



JAVDO での活動を終えて

医員（レジデント）園井 教裕

今回 JAVDO の活動に参加し、発展途上国における口腔内の現状やそれに基づく国際交流の在り方及び日本という国の位置づけを改めて考える貴重な経験になった。訪れた F.F.S.C. (ASSOCIATION "FRIENDS FOR STREET CHILDREN" IN HCM-CITY) の施設の一つである「ビンチュウ能力開発センター」において、約 250 名の子供達を検診し、その検診結果に基づいて約 200 名の治療を行った。

子供達の口腔内環境については、以前、①ベトナムの 6~8 歳の 80~93.7% で何らかの歯の病気を抱えている、②歯磨きをしていないかまたはしていても適切な磨き方をしていない、③虫歯になった乳歯を放置している、④早期に診察や治療をうけていない (VIET.JO(ベトジョー・ベトナムニュース) 2008 年 12 月 16 日配信号) という記事を読み、衝撃を受けていたが、今回の検診結果はやはりその記事と合致していた。こういう状況に陥っているのは、訪れた施設の前に駄菓子屋さんがるように、砂糖は国の成長とともに比較的摂りやすくなっている反面、公衆衛生といった分野が発展していないという成長の歪みに一因があるように思う。

検診結果を受けて、子供達の抜歯を行った。その中で、永久歯を抜歯する機会もあった。10 歳前後で永久歯の抜歯をしないといけなくなっている状況をみながら、子供達の口腔内は将来どのようにになっているのだろうかという不安が頭をよぎった。そのような状況を打開すべく、子供達の口腔内環境の改善を目的に歯ブラシの重要性や砂糖の摂取制限に関するベトナム語のポスターを同行した信田さんと作成した。ポスターは、歯ブラシの細かいテクニックではなく、まずは歯ブラシを手に持ってやってみよう！ということに重点をおいた。歯科衛生士の渡辺さんがこのポスターを使って子供達に説明したのだが、少しでも子供達の口腔内が改善することを期待している。以上から、ベトナム国内の第一次予防に対する絶対的なマンパワーの不足とともに第一次予防が徹底できれば、口腔内の改善がかなり見込めるのではないかと考察した。

話はガラッと変わるが、街を歩いて感じたのは、ベトナムにおける日本の信用度の高さである。ベトナム人の多くが利用するバイクは日本のメーカー製が殆どである。また、デパートの正面玄関に日本製のバイクと白物家電が飾られていたことは印象深かった。ベトナムにおけるこのような日本の姿が日本で報じられることは殆どないが、日本国内で報じられることで、日本・ベトナム間における友好の輪は強固になるだろうし、私も微力ながら少しでも多くの人に伝えたいと思っている。

最後になりますが、今回の活動の中で何かとお世話になった中條先生を始めとする多くの皆様方に改めて感謝申し上げたいと思います。

作成したポスターを見ながらの歯磨き練習



みんな元気よく歯磨きの勉強に参加



ベトナムの子どもたちも知っている「ドラえもん」で盛り上がり！



ベトナム歯科ボランティア教育活動報告

総合歯科 助教 鈴木康司

【日時】平成 21 年 2 月 25 日～3 月 1 日

【場所】ベトナム ホーチミン市

【活動報告ならびに感想】2000 年 JAVDO（日本歯科ボランティア機構）が設立され、ベトナムを主な活動の舞台として、年に数回のボランティア活動を行っている。今回、学長裁量経費（研究代表者：歯周病態学分野 高柴教授）により本ボランティア活動に初めて参加させていただいた。

＜活動初日＞ベトナムの国家、歴史を知るために、戦争証跡記念館ならびにホーチミン記念館を視察した。どの国家にも悲劇的な歴史は存在するかもしれないが、ベトナムにおいてもそのような歴史は確実に存在し、現在もその影響が少なからず残っていること、そういった中であっても平和的に歴代のリーダーのもとに現在も発展を遂げていることを感じた。

＜活動 2 日目＞ホーチミン市郊外の FFSC（ストリートチルドレン友の会）において、約 300 名弱の子供たちの歯科検診を行い、本結果をもとに、翌日の治療の要否を判断した。これまでの JAVDO の活動では、活動当時に緊急性のある歯科疾患に罹患している子供を対象に応急的な歯科治療を行う傾向が強かった。しかしながら、歯科疾患の性質上、緊急的な処置を行っても、将来的に歯科疾患の減少や予防にはほとんど寄与しないことは明白である。そこで今回の活動では、現状の歯科状況のデータベースを構築することを目的とした。将来的に、今回の結果を踏まえて歯科疾患の減少、予防に役立つ活動を行うことを目的としたい。

＜活動 3 日目＞前日の検診結果をもとに、治療を要する子供への治療行為を行った。短期間での治療ということもあり、根治的な治療を行うには限界があると痛感した。また、日本での普段の治療と違い、設備等の不十分な環境での治療行為の困難さを実感した。

【まとめ】今回の活動を通して、裕福とはいえない環境におかれた子供たちの現状を目の当たりにした。限られた時間でのボランティア活動のみでは、根本的な歯科疾患の減少、予防には到底及ばないと考えられた。現地の医療従事者、施設の管理者等への指導を含めて、包括的な予防的戦略、プログラムを構築していくかなければならないと感じた活動であった。

治療の様子

机と懐中電灯が活躍



同窓生を基軸とした国際歯科医療貢献 NPO 法人と共同した学生教育へ ～歯科医療従事者の生涯教育のために～

プロジェクト代表者
大学院医歯薬学総合研究科・歯学部
歯周病態学分野
教授 高柴正悟

まとめに代えて、次年度の学長裁量経費の申請に向けて記載した文面を示します。この文章から、私たちが目指す生涯教育にご理解をいただきたい。また、このような取り組みに前向きである歯学部生、卒後研修歯科医師、大学院生、大学教員、そして本学歯学部卒業生がいることを、誇りに思います。

【以下、平成 21 年度の申請書から抜粋】

歯学部においては国際貢献歯学という授業科目が設置されており、岡山を拠点に国際的に活動しているAMDA の関係者が非常勤講師として長年教鞭を執っている。さらに、歯学部生の一部はODAPUS プログラムによって短期の交際留学を経験している。これらの背景から、一昨年度以来の2度にわたる学長裁量経費の支援を受けて、歯学部卒業生が運営に参加している国際歯科医療ボランティアであるJAVDO の活動に参加して、学部生のみならず大学院生も体験実習を受けた(報告書は歯学部ホームページに公開;なお学部志望者の閲覧が入試面接時に判明している)。また、卒後研修歯科医師からの参加もあった。このように、実践的な国際歯科医療貢献を通して、課外活動を選択科目での単位とする教育システムを検討することによって、このような学習方法が学生(学部・大学院)や卒後研修歯科医師はもちろん、教員間にも認知されてきた。

岡山県の国際交流施政担当者と歯学部卒業生(関連教員等の中條氏)との交渉によって、こうした国際歯科医療貢献の教育を含めた活動をNPO 法人によって活性化することが提案されている。さらに、一昨年度の菅波茂 AMDA 理事長との交流によって、AMDA と連携したインドネシアにおける定期的な医療貢献キャンプへの参加を提案された経緯がある。しかし、これらることは教育に十分に活用できていないのが現状である。一方、歯学部卒業生による岡山県を基盤とした国際歯科医療貢献 NPO 法人の設立が準備され、この活動の一部を本学や歯学部同窓会と連携しながら本学学生の教育や卒業生の卒後教育への展開が計画されている。そこで、こうした卒業生の活動へ本学学生の課外活動としての参加を進めるとともに、歯学部の自由研究演習や大学病院歯科系の卒後臨床研修などとの連携を進めて、海外ボランティア活動の継続がもたらす教育効果を検討することを目的とする。なお、歯学系教員の FD としての効果も検討する。

昨年度の学長裁量経費の支援によって、歯学系教育の中で上述の概念を学生(学部生・大学院生)と教職員(卒後研修歯科医師・医員・教員)へ浸透できた。さらに、中田英寿氏や久保田利伸氏なども支援するFFSC(Friends For Street Children in Ho Chi Minh City)において歯科医療支援を行い、子どもたちの歯科健診データベースを構築して、データ解析を進めている。これらの背景から、継続的な国際歯科医療ボランティアの教育効果を検討することを計画した。

岡山大学の東南アジアでの活動を活性化とともに、それを担う後進を育成することになる。また、東南アジアからの学生(学部・研究科)の勧誘にも繋がる。岡山の地の特色を活用した教育の実践となり、全国的なインパクトを表現できる。さらに、フエの岡山大学事務所との連携も可能である。

こうした取り組みは、国際水準の教育および社会と関連する教育に該当する。また、少人数の高度専門教育に該当する。総合的には、世代を越えた国際交流の活性化に繋がるものと考える。

毎日新聞に掲載された歯学部卒業生の中條新次郎先生

歯学部での国際歯科医療貢献実地体験学習にも言及されている。

私が初めてベトナムに行ったのは01年。私より先に、JAVDO（日本歯科ボランティア機構）道治代表の3人で治療に参加していた2歳上の児からベトナムでの体験を聞いたのがきっかけです。

感謝される喜びが原点

兄は広島で歯科医をしているのですが、「向こうは大変だった」と言いながら結構樂しそうで、「お前は知らないだろう」と自慢しているようにも見え、うらやましかった。「おれも連れて行つた。活動は、ホーチミン市やその周辺で行つています。最初の訪問では、ストリートチルドレンのための施設で治療を行いました。施設の子供のほか、

近所の子供たちも集まり、約100人を私たち兄弟とJAVDOの藤岡道治代表の3人で治療します。その後、10回ほど訪問しています。

3年前からは岡山大学部の後輩たちも同行しています。同学部の「東南アジアにおける国際歯科医療貢献実地体験」事務で、先輩の高柴正悟教授（歯周病学）が中心になり、教官や学生たちから参加者を募集します。

私たちが診た子供たちの口の中は虫歯でぼろぼ

り、約100人を私たち兄弟とJAVDOの藤岡道治代表の3人で治療に参加していた2歳上の児からベトナムでの体験を聞いたのがきっかけです。

3年前からは岡山大学

越境人

（）それぞれの国際貢献

⑤

ベトナムでのボランティア活動を紹介する中條新次郎さん

JAVDO 岡山支部長 中條新次郎さん(49)



広島県三次市出身。岡山大学部2期生で、歯科内市で歯科医院を開業。NPO法人JAVDO（本部・広島県廿日市）岡山支部長を務める

ほか、不要になつた入れ歯を集めて「入れ歯供養」を開くなど、地元でもユニークな活動を展開している。

かして」と言われたら、どうしても抜歯が中心になります。子供たちは「ありがとうございます」と言ってくれますが、私は内心、申し訳なく思つたりもします。

最近はJAVDOとは違つ形の活動を考えるよ

うになりました。活動地に、MDAグループの菅波茂代表に話をうかがった時に、「現地の医療施設を利用し、一定期間滞在して活動するはどうか」と提案され、現在実現に向けた検討中です。

活動を続けてきたのは、「1回でやめるには惜しい」と思ったからです。海外体験が珍しいし、現地の食べ物がうまい。それに何より子供たちが喜ぶ。海外体験が珍しいし、現地の食べ物がうまい。それに何より子供たちが喜ぶ。海外体験が珍しいし、現地の食べ物がうまい。それに何より子供たちが喜ぶ。

ろでした。それをどう治す。短時間の滞在なので、「とにかく痛いのを何とく」と頼みました。そこで、AMDAの歯科医版。それで、A

と改めて確認することができます。それは後輩たちにも確実に伝わっています。

【小林一彦】

<http://www.hsc.okayama-u.ac.jp/dent/>



岡山大学

Published by

Okayama University Dental School
2-5-1 Shikata-cho, Okayama 700-8525, Japan

March 31, 2009

All rights are reserved.



事務所:岡山県瀬戸内市長船町土師8番地7



事務所 :瀬戸内市長船町土師 8-7